

令和4年度

本宮市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書
(令和3年度事業)



令和4年11月



本宮市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検及び評価の目的	1
2 点検及び評価の基本的な考え方	1
3 点検及び評価の方法	2
4 本宮市教育事務評価委員会の意見	4
5 まとめ	4

基本目標及び施策別評価対象一覧	5
-----------------	---

基本目標及び施策別評価シート

基本目標Ⅰ 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	10
施策1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成	11
施策2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成	13
施策3 一人一人の育ちにあった教育の推進	15
施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	17
基本目標Ⅱ 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	20
施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	27
施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成	31
施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進	34
施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	36
施策5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色のある教育の推進	37
施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり	39
施策7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	41
基本目標Ⅲ 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援	44
施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	46
施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	48
施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	50
施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	52
施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	53
施策6 歴史と文化の継承と発信	54
施策7 都市間・多文化等交流の推進	55
基本目標Ⅳ 安全で安心して学べる教育環境の確保	58
施策1 安全な教育施設の整備	59
施策2 安全・安心な教育環境の確保	60
基本目標Ⅴ 教育委員会運営事業	62

資料編

◇ 用語解説	64
--------	----

はじめに

1 点検及び評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

本宮市教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行に係る点検評価（以下「点検評価」という。）を実施するものです。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の基本的な考え方

本市では、教育基本法第17条第2項に基づき、市の実情に応じた教育の振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度の5年間に期間とする「本宮市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。また、本基本計画を地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項及び第2項に基づく「本宮市教育大綱」に位置づけています。

基本計画の策定にあたっては、同年に本市のまちづくりを推進するための指針として策定した、市の最上位計画となる「本宮市第2次総合計画（以下「総合計画」という。）」と整合性を図っています。

このことを踏まえ、本点検及び評価にあたっては総合計画及び基本計画に定める進捗管理の考え方に対応し、基本計画で設定した各目標の達成度を測るための指標（数値で表すことの困難なものについては、他の情報等による分析・検証を実施）に基づく点検及び評価を行うものとします。

平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度以降 (2024)
前計画	現行本宮市教育振興基本計画					次期計画
	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価	点検評価

3 点検及び評価の方法

基本計画の4つの基本目標ごとに達成度を点検及び評価するとともに、各目標を達成するために定めた20の施策ごとに取組の経過、目標に対する寄与度、課題、後年度に向けた改善点等に関する検証を行います（[図1](#)参照）。

基本目標ごとの評価については、客観評価として、成果指標における進捗度又は達成度をA・B・C・D・Eの5段階で表すものとし（[表1](#)・[表2](#)参照）。なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標についても評価を実施しております。

自己評価は、指標で表すことが困難な部分等を他の情報等による分析・検証を総合的視点に基づき行った結果を反映させます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、外部の学識経験者で構成する本宮市教育事務評価委員会を設置し、教育委員会の自己評価及び今後の施策の方向性等について意見を聴取するものとし（[表3](#)参照）

図1 点検・評価のイメージ

目標を達成することが重要です。このことから、目標・施策の達成度（目的）を点検・評価対象とすることで、事業・取組（手段）の改善・見直しを行いながら、目標の達成につなげていきます。なお、目標及び施策については、次期基本計画の策定時に見直しを行います。

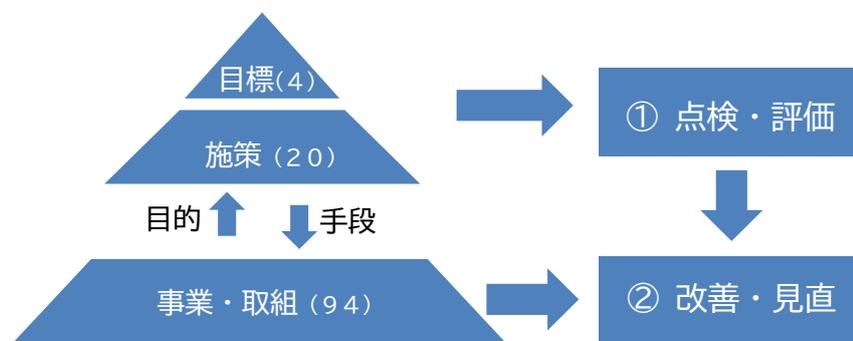


表1 客観的評価区分

ランク	評価区分（5段階評価）※	
A	ア	令和3年度実績値で進捗率が60%以上のもの
	イ	令和3年度実績値で達成率が100%以上のもの
B	ア	令和3年度実績値で進捗率が45%以上60%未満のもの
	イ	令和3年度実績値で達成率が95%以上100%未満のもの
C	ア	令和3年度実績値で進捗率が30%以上45%未満のもの
	イ	令和3年度実績値で達成率が90%以上95%未満のもの
D	ア	令和3年度実績値で進捗率が15%以上30%未満のもの
	イ	令和3年度実績値で達成率が85%以上90%未満のもの
E	ア	令和3年度実績値で進捗率が15%未満のもの
	イ	令和3年度実績値で達成率が85%未満のもの

※5段階評価は、目標値の性質に応じて2通りの評価区分を設定する。

上段（ア）：目標値が、令和5年度までの5カ年で進捗率100%以上を目指すもの

例：目標値が一定のもの、総合計画の指標に位置付けられているもの等

下段（イ）：目標値が、各年度中において、達成率100%以上を目指すもの

例：目標値が各年度において変化するもの（「全国平均値以上」等）等

※評価基準：A＝目標を上回る、B＝目標をやや下回る、C＝目標を下回る

D＝目標をかなり下回る、E＝進捗率が近況値（基準値）を下回る等

※計算方法：

$$\text{進捗率（ア）} = \frac{\text{（令和3年度実績値－平成29年度基準値）} \times 100}{\text{（令和5年度目標値－平成29年度基準値）}}$$

※計画策定時の近況値（平成29年度）を基準値とする。

$$\text{達成率（イ）} = \text{令和3年度実績値} / \text{令和5年度目標値} \times 100$$

表2 評価結果〔令和4年度施策評価結果（令和3年度事業）〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	31	10	10	2	12	65
割合	47.7%	15.4%	15.4%	3.1%	18.4%	100%

※指標数の増加は、前年度新型コロナウイルス感染症の影響を直接受け評価できなかった23指標について、今年度は評価を実施したことによるものです。

【参考】〔令和3年度施策評価結果（令和2年度事業）〕

	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	計
指標数	17	3	0	2	18	40
割合	42.5%	7.5%	- %	5.0%	45.0%	100%

表3 本宮市教育事務評価委員会委員（任期：令和5年3月31日まで） ※敬称略

役職名	委員名	関係所属等
委員	角田 恒雄	学校教育関係
委員	安齋 宏之	学校教育関係
委員	菅野 さち子	文化団体関係
委員	菅野 三郎	社会体育関係
委員	宗像 正美智	保護者代表

4 本宮市教育事務評価委員会の意見

基本計画の指標に対する達成度と自己評価、全施策（20 施策）の主な取組みに関しての令和3年度の成果と課題と今後の取組方針に関して、令和4年10月13日、11月10日及び11月29日に本宮市教育事務評価委員会を開催し、意見をいただきました。

【評価委員会の主な意見】

（子どもの主体性を育てる幼児教育の充実）

＊小学校入学前の特別支援に係る情報交換は早期に連携を図ること

（子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実）

＊チャレンジ学習の成果を積極的にアピールする

＊職場体験や防災教育など地域との連携を図る

（未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援）

＊コロナ禍にあっても工夫を重ねてスポーツ、芸術文化事業を開催できたこと

＊学校支援地域本部事業の充実のためにコーディネーターの増員

（安全で安心して学べる教育環境の確保）

＊学校施設等の耐震化の完了など利用者の安全安心に寄与したこと

5 まとめ

令和3年度は、昨年度に続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に取り組みました。学校や保育所・幼稚園においては、登校・登園時の健康観察、マスクの着用、手洗い及び十分な換気の徹底など基本的な感染対策を継続するとともに、身体的距離の確保、感染リスクの高い教育活動を制限するなど、感染の拡大防止に取り組みました。行事の縮小や地域との交流が制限される中、「子どもたちの学びを止めない」ことを第一に、感染対策を迅速かつ適切に対応しながら、学校教育活動を継続しました。

また、生涯学習事業では、行事や大会の開催中止や施設の利用人数の制限などさまざまな影響があったものの、感染対策を講じたうえで、実施方法の変更や代替策などにより、事業目的に向けた多くの取り組みを行いました。

今回の点検・評価の結果を、次年度以降の施策の推進や改善に反映させ、より着実に計画を進行させていきます。

基本目標及び施策別評価対象一覧

【基本理念】 笑顔あふれる共有のまち もとみや

～夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども」

目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」

基本目標（４）		施策名（２１）	主な取組名（９４）		担当課等	頁	
Ⅰ	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	1 人とかかわりを通じた豊かな心の育成	1	あいさつができる子どもの育成	幼保学校課	11	
			2	探究心や好奇心の育成	幼保学校課	11	
			3	人とかかわる力の育成	幼保学校課	11	
			4	読書活動を通じた保育環境づくりの推進	幼保学校課 白沢公民館	11	
			5	様々な生活体験の推進	幼保学校課	12	
			6	家庭教育支援の推進	幼保学校課	12	
		2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成	1	本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実	幼保学校課	13	
			2	健康づくり推進事業	幼保学校課	13	
			3	食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施	幼保学校課	13	
			4	生活リズム定着の促進	幼保学校課	13	
		3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進	1	特別支援教育支援員配置事業	幼保学校課	15	
			2	保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実	幼保学校課	15	
	4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	1	預かり保育事業	幼保学校課	17		
		2	一時保育事業	幼保学校課	17		
		3	延長保育事業	幼保学校課	17		
		4	待機児童対策事業	幼保学校課	17		
		5	地域子育て支援センター事業	幼保学校課	17		
	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	1	道徳教育の推進	幼保学校課	27
				2	特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業	幼保学校課	27
				3	国内・海外派遣交流事業	幼保学校課	27
4				体験活動促進事業	幼保学校課	28	
5				伝統・文化に関する教育の推進	幼保学校課	28	
6				読書活動の充実による豊かな心の育成	幼保学校課	28	
7				スクールソーシャルワーカー配置事業	幼保学校課	28	
8				学びの場への復帰支援事業	幼保学校課	28	
9				教育相談体制の推進	幼保学校課	29	
10				保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化	幼保学校課	29	

基本目標（４）		施策名（２１）	主な取組名（９４）	担当課等	頁
Ⅱ	子どものよ さや可能性 を広げる学 校教育の充 実	2 未来を切り拓く資質・ 能力の育成	1 育成を目指す資質・能力の明確化	幼保学校課	31
			2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	幼保学校課	31
			3 カリキュラム・マネジメントの確立	幼保学校課	31
			4 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進	幼保学校課	31
			5 チャレンジ学習の奨励	幼保学校課	32
			6 外国語活動の充実	国際交流課	32
			7 国際理解教育の推進	国際交流課	32
			8 国内・海外派遣交流事業	幼保学校課 国際交流課	32
			9 理数教育の充実	幼保学校課	32
			10 ICT活用能力と情報モラルの育成	幼保学校課	33
		3 心身の健全な成長を目 指す教育の推進	1 健康な体づくりの推進	幼保学校課	34
			2 部活動外部指導者の積極的活用	幼保学校課	34
			3 食育指導の推進	幼保学校課	34
			4 健康・安全教育の推進	幼保学校課	34
			5 市民競技力向上対策事業	幼保学校課	35
		4 特別な支援を要する児 童生徒のニーズに寄り 添った支援	1 特別支援教育の充実	幼保学校課	36
			2 特別支援教育支援員配置事業	幼保学校課	36
			3 就学前の早い段階からの就学相談の推進	幼保学校課	36
		5 地域とつながりなが ら、真の復興の担い手 を育てる特色ある教育 の推進	1 地域と連携した学校教育の充実	幼保学校課	37
			2 PTAとの連携による家族とのふれあいを深める活動 の推進	幼保学校課	37
			3 防災教育の推進	幼保学校課	37
			4 放射線教育の推進	幼保学校課	38
			5 環境教育・エネルギー教育の推進	幼保学校課	38
			6 子ども安全パトロール事業	幼保学校課	38
		6 信頼され、地域ととも にある、魅力ある学校 づくり	1 管理職研修の充実	教育総務課	39
			2 教職員研修の充実	幼保学校課	39
			3 コミュニティ・スクールの導入	教育総務課	39
			4 学校に関する情報発信の充実	教育総務課	40
			5 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進	幼保学校課	40
		7 豊かな心や人間性、教 養、創造力を育む読書 活動の推進	1 朝読書や家読の推進	幼保学校課	41
2 学校図書館の活用の推進	幼保学校課		41		
3 公共図書館と連携した読書活動の推進	幼保学校課		41		
Ⅲ 未来を創造 し、生きが いにつながる 生涯学習 への支援	1 共に学び、一人一人が 輝く生涯学習の推進	1 生涯学習事業の充実	生涯学習センター	46	
		2 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援	生涯学習センター	46	
		3 社会教育団体活動の支援	生涯学習センター	46	
		4 世代間をつなぐ学習の支援	生涯学習センター	46	

基本目標（４）		施策名（２１）	主な取組名（９４）		担当課等	頁		
Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	1	競技力の向上と各種大会の充実	生涯学習センター	48		
			2	地域スポーツ活動の推進	生涯学習センター	48		
			3	スポーツ関係団体の育成・支援の充実	生涯学習センター	48		
			4	総合型地域スポーツクラブの育成と支援	生涯学習センター	48		
		3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	1	読書活動の推進	生涯学習センター	50		
			2	学校図書館との連携による取り組みの推進	生涯学習センター	50		
			3	図書館ネットワークシステムの活用の推進	生涯学習センター	50		
			4	中央公民館図書室の充実	生涯学習センター	50		
			5	家庭での「読み聞かせ」活動の推進	生涯学習センター	51		
		4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	1	学校教育活動支援事業の充実	生涯学習センター	52		
			2	放課後子ども教室事業の推進	生涯学習センター	52		
			3	青少年健全育成事業の実施	生涯学習センター	52		
			4	学校と地域、社会教育施設との連携	生涯学習センター	52		
		5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	1	企画展開催事業の充実	生涯学習センター	53		
			2	文化芸術活動の支援	生涯学習センター	53		
			3	文化芸術鑑賞教室の開催	生涯学習センター	53		
		6 歴史と文化の継承と発信	1	指定文化財等の拡充	歴史民俗資料館	54		
			2	文化財や史跡保存の整備	歴史民俗資料館	54		
			3	文化財講座・見学会等の開催	歴史民俗資料館	54		
			4	文化財保存団体等への支援	歴史民俗資料館	54		
		7 都市間・多文化等交流の推進	1	国内・海外派遣交流事業	幼保学校課 国際交流課	55		
			2	都市間交流の推進	幼保学校課 生涯学習センター	55		
		Ⅳ	安全で安心して学べる教育環境の確保	1 安全な教育施設の整備	1	学校施設等耐震化推進事業	教育総務課	59
					2	社会教育施設耐震化計画策定	生涯学習センター	59
					3	運動広場整備事業	生涯学習センター	59
				2 安全・安心な教育環境の確保	1	空間放射線量の把握と情報開示	幼保学校課	60
					2	給食の安全性の確保対策	幼保学校課	60
					3	体験活動促進事業	幼保学校課	60
4	防災教育の充実				幼保学校課	60		
5	防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備				幼保学校課	60		
教育委員会運営	1 教育委員会活動の充実			1	教育委員会定例会及び臨時会の開催	教育総務課	62	
		2	学校訪問の実施	教育総務課	62			
		3	視察研修会の実施	教育総務課	62			



基本目標Ⅰ 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

《施策1》 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成

《施策2》 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成

《施策3》 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

《施策4》 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実

		主担当課	幼保学校課
基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	
基本目標の要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 0歳から就学前までの発達の連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラムを基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。 ○ 家庭、保育所・幼稚園、小学校・中学校、地域との連携の中で、温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育・保育を推進します。 		
施策名	<ul style="list-style-type: none"> 1 人とかかわりを通じた豊かな心の育成 2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実 		

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標

指標 (数値目標)	指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)		客観評価
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2023 (R5)				
	待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人		100.0%	7	A
	一時保育等利用者数	8,869人	7,123人	5,679人	3,496人 (※)	3,794人	10,300人		36.8%	7	C

自己評価 (指標や現状を踏まえた分析)	<ul style="list-style-type: none"> ① 人とかかわりを通じた豊かな心の育成については、集団の中での遊びや活動により、規範意識や道徳性の芽生えなど人とかかわる力が養われている。 ② 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成については、健康づくり推進事業などを活用し体力づくりを行うとともに、保護者に対し子どもの生活リズム定着の啓発ができた。 ③ 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進については、支援を必要とする幼児が増えている中、可能な限り支援員を配置し、また、幼・保・小連携により、就学時の不安解消に努めることができた。 ④ 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実については、保護者の多様なニーズに応じた保育サービスを提供し、子育て支援を行うことができた。一時保育等利用者数は新型コロナウイルスの感染不安や施設の制約等により減少しているが、サービスの周知を行い、子育て世帯に必要なサービスが提供できるよう努めていく。 ⑤ 施設整備等により、4月1日現在(国の公表基準日)の待機児童はなかったものの、育児休業満了などによる入所申込により、10月1日現在では6人の待機児童が発生している。待機児童を少しでも解消するために保育士の確保等の対策が必要である。 ⑥ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動上の制約もあったが、感染予防に細心の注意を払いながら、可能な限りの事業を実施するなど保育活動を継続することができた。
評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① 指標から導いた客観的評価は適切である。また、自己評価についても各施策の成果及び課題、今後の取組方針を踏まえた内容になっており適切である。なお、基本目標を評価するための指標が不足しているように感じる。次期教育振興基本計画に幼児の成長がわかるような指標を盛り込むことにより、自己評価の客観性が増すのではないかと。 ② 本市独自の「本宮市幼保共通カリキュラム」による保育が、以前より市すべての施設で共通の内容で保育されていたことは素晴らしいことで、法令の改正にも素早く対応できていた。 ③ 人とかかわりを通じた豊かな心、健やかな体の育成に心掛け、このコロナ禍で思うようにならない中で保育活動ができたことは高く評価できる。 ④ 保護者の多様なニーズに応じた保育サービスが提供されている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一時保育利用者数は低くとどまっていると思われる。徐々に制限が緩和されてきているのでサービスの周知を図ってほしい。 ⑤ 園舎等の新設・改築等の施設面の充実は、もっと積極的に評価しても良いのではないかと。 ⑥ 待機児童数は前年度よりも減少しているが、今後入所が見込まれる数を事前に把握し、さらに受け皿を拡大するために保育士の確保に努力してほしい。

基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実
施策名	1	人とのかかわりを通じた豊かな心の育成
施策の概要	<p>(1) 遊びの中で好奇心や探求心、思考力の芽生えを培います。</p> <p>(2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。</p> <p>(3) 読書活動を推進します。</p> <p>(4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	あいさつができる子どもの育成	自発的にあいさつができ、人とのかかわりや活動の幅を広げていく力を育てます。	保育者が手本となることで、自然なあいさつが身についた。 「貸して」「まげて」「ありがとう」「ごめんなさい」など生活に必要な言葉を場面に応じて使えるように知らせ、人とのかかわりを広げていく必要がある。
	事業担当課	幼保学校課	
2	探求心や好奇心の育成	遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し思考力を培うとともに、学びに向かう資質・能力を育みます。	幼児の興味や関心を探り、遊具や用具の提示、場や時間の確保をしてきたことで、自分から遊びや活動に取り組めるようになった。 興味関心の個人差が大きいので、それぞれに合ったものを探り、好奇心や探求心を刺激する工夫が今後必要である。
	事業担当課	幼保学校課	
3	人とかかわる力の育成	受容的・応答的なかかわりのもとで、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人とかかわる力の基盤を培います。 友達とかかわる中で葛藤やつまづきを体験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とかかわる力を育てます。	担任とのかかわりの中で「自分のことを伝えようとする」「相手の話を聞く」という基本的なかかわりが持てるようになってきた。 遊びや活動の中で、友達と話し合ったり、1つの目標に向かって頑張ったりする経験から、人とのかかわり方を学んできた。 約束やきまりを守り、自分の気持ちに折り合いをつけながら、友達とかかわれるように工夫していく必要がある。
	事業担当課	幼保学校課	
4	読書活動を通じた保育環境づくりの推進	継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。 ブックスタートや図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。	毎日の絵本の読み聞かせや「ドリーム文庫」・移動図書の利用、アニメーション・図書ボランティアなどにより、絵本に対する興味関心を高めてきた。 ブックスタート事業として10か月健診時に、2冊の絵本をプレゼントした。 家庭でも絵本に親しんでもらえるように、絵本の貸し出し等を通して啓発を続ける必要がある。
	事業担当課	幼保学校課・白沢公民館	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	様々な生活体験の推進	日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えていきます。	昔ながらの行事（節句、お月見など）に触れさせ、由来を知らせてきたことで興味を持つことができ、また、かるたやコマ、凧等を手作りして楽しく遊ぶことができた。 今年度は新型コロナウイルス感染拡大により、高齢者や地域の方々との交流はできなかったが、地域の伝統文化を伝える事業を継続する必要がある。
	事業担当課		
6	家庭教育支援の推進	保護者との信頼関係を築きながら、送迎時や行事等の機会を捉え、子育てやしつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、子育て支援イベント等への案内・啓発を図っていきます。	子どもの様子や変化を捉え、その都度話し合ってきたことで、保護者との信頼関係を築いてきた。また、保護者の悩み・意見・要望などを聞き、気持ちに寄り添ってきた。 コロナ禍で子育て支援イベント等への案内が十分できなかった。
	事業担当課		

今後の取組方針 (改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 遊びや様々な活動を通して、約束やきまりを守ることで楽しく遊べることや、活動できることを知らせる。また、自分の思いを伝えたり友達の考えを聞いたりすることで、相手の思いを受け入れるとより楽しくなる経験をさせていく。 ② 絵本に親しむ機会を通して生涯にわたる読書習慣の基礎をつくるため、ブックスタート事業や絵本の読み聞かせなどを継続する。 ③ 機会を捉えて、保護者の悩みや相談を傾聴し、また、子どもの様子が気になる場合には送迎時などに保護者に個別に声をかけるなど、子育ての悩みや不安が解消できるよう一緒に考え、保護者との信頼関係の構築に努める。 ④ 新型コロナウイルス感染予防を行いながら、今までのような活動や行事を行うにはどうすればよいか考え、工夫して保育を行う。
-------------------	---

評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① 幼児に遊びや様々な体験をさせながら豊かな心を育むためには、保育士の保育力の向上が求められる。今後、そのために保育士の研修の充実を図られてはどうか。また、幼保担当の指導主事の配置が必要と思われる。 ② 遊びや活動の中で約束や決まり事を守ること、良い、悪いの判断を区別させることは、これから先とても重要なことだと思う。 ③ 学校で学習するための基礎となる好奇心や探求心を培うことは幼児期において大切なことであり、身近な環境に自分から関わり、親しみ、触れ合う中で興味や関心を持たせるようにしていく。 ④ 小さいときから絵本に親しむ機会としてブックスタート事業や絵本の読み聞かせなどを実施しており、生涯にわたる読書習慣を身に付けるために今後も継続してほしい。 ⑤ 幼児の送迎時などに保護者と会話するなど機会をとらえて情報交換することが保護者の不安解消につながるため、保護者との信頼関係を構築するためにも継続してほしい。 ⑥ コロナ禍の保育活動の充実には、園だけの努力では無理なので、保護者や地域を巻き込んだ取組が今後期待される。保育士が、一人一人の保護者に関わることに限界があるので、それを補う仕組みも充実させてほしい。
---------	---

主担当課	幼保学校課
------	-------

基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実
施策名	2	体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成
施策の概要	(1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことのできる能力や態度を育成します。 (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。 (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実	安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的、計画的に活用し、体験活動を推進します。	カリキュラムに基づき、保育を行いながらもその都度反省し、次に生かすようにした。特に、衛生面に配慮し、安心安全な園づくりを心掛けた。 保育士一人一人がカリキュラムの内容をよく理解し保育にあたる必要がある。
	事業担当課		
2	健康づくり推進事業	健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。市内の屋内施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。	市内の公立及び民間の保育所のPTA団体に「学校等健康づくり推進事業補助金」を交付し、各施設とも工夫して体操教室を行うなど体力づくりを行った。
	事業担当課		
3	食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施	子どもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、食育の推進や安全な保育環境の確保に努めます。	給食を提供する中で、アレルギーを持つ幼児に配慮し別にするなど安全に食べられる工夫を行っている。 万が一の事故やトラブルが生じた場合の危機管理体制等について研修を実施した。 子どもや保護者が食やアレルギーに関する関心を高められるように啓発していくことが必要である。
	事業担当課		
4	生活リズム定着の促進	健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り幼児期にふさわしい生活リズムの定着を促進します。	保護者に「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、関心を持ってもらった。また、嗜好調査を行い家庭での様子を把握したり、要望を聞いたりして給食に生かしている。 生活リズムを整えていくためには、保護者の協力が不可欠である。
	事業担当課		

今後の取組方針 (改善点等)	① 本市独自の「幼保共通カリキュラム」により子どもたちの興味・関心に合った様々な体験活動を行う。 ② 屋内外での遊びを通じ、子どもたちが体のいろいろな部分を動かせるよう工夫することで運動機能を高め、楽しみながら体を動かす機会を増やし体力向上を目指す。 ③ 幼児期にふさわしい生活リズムを定着させるためには保護者の協力が必要であり、特に、子どもたちが園で1日元気に過ごせるよう、朝ごはんを食べさせるように保護者へ啓発する。 ④ 子どもたちが安全に園での生活が送れるように、手指消毒・換気などの基本的な感染予防を継続しながら保育を行う。
-------------------	---

評価委員
の意見

- ① 本宮市独自の「幼保共通カリキュラム」に基づいた保育は歴史と実績があり評価したい。今後、小学校とのカリキュラムの接続も視野に、より充実したものとなるよう改訂されることを期待する。
- ② コロナ禍において体を動かす機会が減ったため肥満傾向にあるのではないかとされる。今後は制限も緩和され屋内外の遊びも多くできると思われるので、楽しみながら体を動かす機会を増やしてほしい。
- ③ 屋内外での体験活動を充実させていくことは重要なことと思うので、是非継続してほしい。
- ④ 生活のリズムを定着させるには保護者の協力は不可欠であり、特に朝ご飯は一日のスタートとして大切なもの、引き続き保護者への啓発を行ってほしい。
- ⑤ 今後もコロナ禍において自らの力で自分を守ろうとする意識と知識を育むためにも、基本的な感染予防策を継続してほしい。
- ⑥ 幼児の健康・安全は、保育者を始め周りの大人が十分に配慮することが求められる。外部の視点も取り入れた点検が必要である。

		主担当課	幼保学校課
基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	
施策名	3	一人一人の育ちにあった教育・保育の推進	
施策の概要	(1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導計画を作成します。 (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	特別支援教育支援員配置事業	<p>障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、長期的な視点で教育及び保育的支援を行い、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。</p> <p>①幼児の主体的な活動が確保される保育の充実 幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を策定し、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的ななかかわり方を工夫します。</p> <p>②幼児の成長の過程やよさに目を向けた保育の工夫 発達の課題に即した行動の理解と予想に基づき、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンスなどを基に指導を振り返り、次の保育に生かします。</p>	<p>支援を必要とする幼児が増えており、公立保育所においては4施設で16人の障がい児保育を実施した。</p> <p>個別の指導計画を作成し、幼児理解とねらいを明確にし、支援を必要とする子の困り感に応じた支援を行った。</p> <p>また、保護者と話し合いを行い、連携を深めながら、育児不安の解消や負担軽減に努めた。</p> <p>対象年齢が低年齢であり、入所の段階では障がい児と判断するのが難しく、また心身の発達も途上であるため、児童の状況について保護者の理解を得るのが難しい場合がある。発達障害が疑われる幼児も多く、個々への適切な対応が求められている。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
2	保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実	<p>①保育の質の向上 研修機会の確保や研修の充実を図り、保育者一人一人の専門性と資質の向上に努めます。</p> <p>②幼稚園・保育所、小・中学校連携の充実 幼稚園・保育所、小・中学校との連携や交流を積極的に進め、互いに共通理解を図ることで、円滑な接続ができるように努めます。</p>	<p>年齢別研究会・グループ研修会・園内研修等の内部研修を実施するとともに、外部の研修会（オンライン研修を含む）にも参加し保育士の質の向上を図った。</p> <p>幼・保・小・中のそれぞれの代表が集まる3つの委員会（学力向上・心の教育・健康体力向上）を開催し、連携を図った。</p> <p>幼・保・小とが情報共有し、支援が必要な幼児のスムーズな就学支援に努めた。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 支援を必要とする幼児が増えている中、そうした幼児の理解と個別の指導計画に基づく保育を行い、一人ひとりがクラスの一員として安全にのびのびと生活できるように支援する。</p> <p>② 保育士と保護者とが同じ思いで幼児へ関わることができるよう、保護者との話し合いを行い、保護者の不安解消と負担軽減を図る。</p> <p>③ 保健担当、福祉担当の部署やスクールソーシャルワーカー等との連携を密にし、入所児童への適切なサポート体制を図る。</p> <p>④ 外部研修会等（オンライン研修を含む）に参加するなど自己研鑽に努め、保育士の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 学校と情報を共有し、就学に向けた適切な支援と保護者の不安解消に努める。</p>
---------------	--

評価委員
の意見

- ① 支援を必要とする幼児に対して、支援員の配置は保育所にとって大変助かることである。また、個別の指導計画を作成するなど子の困り感に応じた支援を行うことは幼児期にとって適切な指導である。それぞれの担当部署と連携を密にして適切なサポート体制を取ってほしい。ただし、低年齢であり障がい児と判断するのは難しいので、診断にこだわらず困り感で対応することが大切かと思われる。
- ② 本宮市の特別支援教育は、支援員の配置も含め評価したい。その取組が、保護者へ十分理解されていない面も散見されるので、教育委員会としてしっかりPRしていく必要がある。
- ③ 幼稚園・保育所と小学校との連携で、保育士と教職員の会合の開催や小学校の入学に向けた幼児の情報交換がなされるなど共通理解と不安解消がなされていることは良いことである。3つの委員会も大切だが、さらに隣接する小学校との連携を重視してほしい。
- ④ 特別支援に係る小学校との情報共有には、実施時期・回数を明示し、確実に行えるようにしてほしい。
- ⑤ 保育士の質の向上のための研修は必要であり、コロナ禍にあってもオンラインによる研修を実施するなど積極的な取り組みが見られ良いことである。今後も継続して質の向上に積極的に取り組んでほしい。

主担当課	幼保学校課
------	-------

基本目標	I	子どもの主体性を育てる幼児教育の充実
施策名	4	地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実
施策の概要	(1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。 (2) 待機児童解消及び軽減に努めます。 (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	預かり保育事業	<p>幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、幼児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。</p>	<p>市内5か所の幼稚園において、178人の園児の預かり保育を実施し、働く保護者の支援を行った。</p>
	事業担当課		
2	一時保育事業	<p>遊具や道具の提示、行事、自然物など子ども達に興味や関心を持たせ、自分から活動に取り組めるようにしてきた。 興味関心の個人差が大きいので、それぞれに合ったものを探り、好奇心や探求心を刺激する工夫が必要である。</p>	<p>五百川幼保総合施設子育て支援センターにおいて延べ933人の一時保育を実施した。 事業の周知を図り、一時的に保育を必要とする子育て世帯を支援していく。</p>
	事業担当課		
3	延長保育事業	<p>早朝7時から19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。</p>	<p>市内5か所の公立保育所において、807人の延長保育を実施し、長距離通勤・長時間労働の保護者の利便性を図ることができた。</p>
	事業担当課		
4	待機児童対策事業	<p>第2保育所及び第3保育所の整備事業により受け皿の拡大を図ります。 認可外保育施設の認可移行を促進し、受け皿の拡大を図ります。 将来を見通し、計画的な保育士確保等に努めます。</p>	<p>4月1日現在（国の公表基準日）の待機児童はなかったが、育児休業満了による入所申込等により、10月1日現在では6人の待機児童が発生している。 待機児童を少しでも減少させるためには、保育士の確保が必要であり、会計年度任用職員採用に加え保育士派遣業務の委託を行った。今後も、あらゆる手段を活用し保育士確保に努める必要がある。</p>
	事業担当課		
5	地域子育て支援センター事業	<p>五百川幼保総合施設内の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。 在宅で保育している世帯に対して、子育て支援策の拡充を図ります。 3歳児を対象としたプレ幼稚園を実施します。</p>	<p>子育て支援センターにおいて、在宅保育者の子育てに関する相談に応じた。 3歳児を対象としたプレ幼稚園を月1回開催し、毎回7～8組の親子が参加した。（8・9月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催しなかった。）</p>
	事業担当課		

<p>今後の 取組方針 (改善点等)</p>	<p>① 預かり保育・一時保育・延長保育など保護者の多様なニーズに応じた子育て支援事業を継続して実施する。</p> <p>② 保育サービスを必要とする保護者が適切にサービスを利用できるように、一時保育や地域子育て支援センターの事業等について、他の子育て支援事業と連携し周知を図る。</p> <p>③ 多様な保育ニーズに対応するため、また待機児童の解消のため、保育士の確保が必要であることから、保育士養成機関への要請やハローワーク、SNSを通じた会計年度任用職員保育士の募集を継続することに加え、保育士派遣業務委託について積極的に活用する。</p>
--------------------------------	---

<p>評価委員 の意見</p>	<p>① 預かり保育、一時保育、延長保育、地域子育て支援センター事業は保護者の多様なニーズに応じた支援事業になっており、評価に値するとともに、今後も継続して実施してほしい。</p> <p>② 待機児童対策については、保育所の整備が進み0歳児から2歳児の受け皿が拡大され、10月時の待機児童数が減っていることは評価に値する。積極的に保育士の確保に努めているが、なお一層の努力をお願いしたい。また、保育士の待遇も含めた働く環境の改善にも努めてほしい。</p> <p>③ 地域子育て支援センターの更なるセンター機能の拡充に努めてほしい。</p>
---------------------	---

基本目標Ⅱ 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

《施策1》 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

《施策2》 未来を切り拓く資質・能力の育成

《施策3》 心身の健全な成長を目指す教育の推進

《施策4》 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

《施策5》 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進

《施策6》 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

《施策7》 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進

		主担当課	幼保学校課
基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	
基本目標の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちの視野を広げ、夢に向かう力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、家庭・学校・地域が連携・協力した教育活動を推進します。 ○ 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるように、保育所・幼稚園、小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する態度や行動力を育む取り組みを推進します。 ○ 各学校のこれまでの取り組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働に関われる居場所の確保と支援、課題解決能力の獲得へ向けた取り組みを充実させます。 		
施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成 2 未来を切り拓く資質・能力の育成 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援 5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり 7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進 		

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標

指標名	指標名	基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
											進捗率(ア) 又は 達成率(イ)
指標 (数値目標)	いじめ認知件数	認知件数	29件	42件	148件	82件	134件	適切な認知と、認知したいじめの解消			
	【備考】 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	解消件数	28件	41件	141件	73件	120件		89.6%	イ D	
	全国学力・ 学習状況調査 「人が困っている時は、進んで助けていますか」	小学校	本宮市 「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	89.6%		92.5%		92.4%	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の割合を全国平均以上。 「あてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上。	104.2%	イ A
			全国	85.3%		87.9%		88.7%			
	【備考】 全国学力・ 学習状況調査 小学校：85.3% (38.5%) 中学校：83.9% (35.6%)	小学校	本宮市 「あてはまる」	42.6%		43.8%		53.6%	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の割合を全国平均以上。 「あてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上。	122.9%	イ A
			全国	38.5%		40.4%		43.6%			
	※2018(H30)年度は調査項目がないため実績値はなし ※2020(R2)年度はコロナウイルス感染症による臨時休業のため実施せず	中学校	本宮市 「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	87.7%		88.1%		92.1%	「あてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上。	104.1%	イ A
			全国	83.9%		85.9%		88.5%			
		中学校	本宮市 「あてはまる」	33.6%		40.9%		48.1%		115.6%	イ A
			全国	35.6%		34.6%		41.6%			

指標名			基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R1)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価		
全国学力・ 学習状況調査 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 小学校：96.1% (81.2%) 中学校：93.0% (73.3%) ※2020(R2)年度は 新型コロナウイルス 感染症による臨時 休業のため実施 せず	小学校	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	本宮市 98.7%	97.1%	95.9%		97.8%	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の割合を全国平均以上。「あてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上。		101.0%	イ	A	
		全国	96.1%	96.8%	97.1%		96.8%						
		「あてはまる」	本宮市 82.9%	85.8%	78.3%		85.1%			101.2%	イ	A	
		全国	81.2%	85.9%	85.0%		84.1%						
	中学校	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	本宮市 91.7%	94.5%	96.4%		95.8%			99.9%	イ	B	
		全国	93.0%	95.5%	95.1%		95.9%						
		「あてはまる」	本宮市 64.3%	77.1%	76.9%		81.4%			100.0%	イ	A	
		全国	73.3%	80.7%	78.3%		81.4%						
		小学校	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	本宮市 94.0%	95.4%	95.1%			98.2%		102.8%	イ	A
			全国	92.5%	95.2%	95.2%			95.5%				
「あてはまる」	本宮市 69.8%		74.2%	72.3%		80.8%		107.2%	イ	A			
全国	68.0%		74.2%	74.7%		75.4%							
中学校	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	本宮市 93.9%	93.7%	94.7%		94.9%		99.9%	イ	B			
	全国	91.9%	94.5%	94.3%		95.0%							
	「あてはまる」	本宮市 61.0%	69.1%	70.3%		71.5%		96.2%	イ	B			
	全国	66.1%	70.7%	71.7%		74.3%							
全国学力・ 学習状況調査 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 小学校：92.5% (68.0%) 中学校：91.9% (66.1%) ※2020(R2)年度は 新型コロナウイルス 感染症による臨時 休業のため実施 せず	小学校	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	本宮市 94.0%	95.4%	95.1%		98.2%	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の割合を全国平均以上。「あてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上。		102.8%	イ	A	
		全国	92.5%	95.2%	95.2%		95.5%						
		「あてはまる」	本宮市 69.8%	74.2%	72.3%		80.8%			107.2%	イ	A	
		全国	68.0%	74.2%	74.7%		75.4%						
	中学校	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」	本宮市 93.9%	93.7%	94.7%		94.9%			99.9%	イ	B	
		全国	91.9%	94.5%	94.3%		95.0%						
		「あてはまる」	本宮市 61.0%	69.1%	70.3%		71.5%			96.2%	イ	B	
		全国	66.1%	70.7%	71.7%		74.3%						

指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価		
全国学力・ 学習状況調査 「将来の夢や希望を 持っていますか。」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 ※2020(R2)年度は コロナウイルス 感染症による臨時 休業のため実施 せず	小学校	本宮市	88.6%	86.1%	91.4%		83.7%		91.3%	1	C	
		全国	85.9%	85.1%	83.8%		80.3%	小学校 91.7% 以上				
	中学校	本宮市	72.2%	78.7%	67.3%		74.5%	中学校 78.7% 以上		94.7%	1	C
		全国	70.5%	72.4%	70.5%		68.6%					
不登校児童生徒数 【備考】 児童生徒の問題行動・ 不登校等生徒指導上の 諸課題に関する調査	小学校	3人	15人	20人	19人	15人	減少を 目指す		0.0%	7	E	
	中学校	9人	12人	23人	40人	55人			0.0%	7	E	
小中連携教育合同授業 研究会の実施		一部の中 学校区で 実施	すべての 中学校区 で年1回 実施	すべての 中学校区 で年1回 実施	すべての 中学校区 で年1回 実施	すべての 中学校区 で年1回 実施	すべての 中学校区 で年1回以 上実施	毎年実施	100.0%	7	A	
平日の読書時間で「2 時間以上」と「1時間 以上2時間未満」と回 答する児童・生徒の割 合 【備考】 全国学力・ 学習状況調査(H31) 全国 小学校：16.8% 中学校：16.8% ※2020(R2)年度は コロナウイルス感染症 により実施せず	小学校	本宮市	17.1%	16.3%	17.6%		15.6%	全国平 均以上		85.7%	1	D
		全国	16.8%	19.3%	18.3%		18.2%					
	中学校	本宮市	15.6%	14.0%	12.9%		17.9%		127.0%	1	A	
		全国	16.8%	14.8%	12.4%		14.1%					
算数好きな児童・生徒 の割合「算数の勉強は 好きですか」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査(H31) 全国 小学校：65.9% 中学校：55.4% ※2020(R2)年度は コロナウイルス感染症 により実施せず	小学校	本宮市	60.7%	61.6%	66.3%		67.8%	全国平 均以上		101.2%	1	A
		全国	65.9%	64.0%	68.6%		67.0%					
	中学校	本宮市	56.7%	55.8%	51.2%		56.7%		95.9%	1	B	
		全国	55.4%	53.9%	57.9%		59.1%					

指標名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価			
理科好きな児童・生徒の割合「理科の勉強は好きですか」 【備考】 全国学力・ 学習状況調査 全国 小学校：83.5% 中学校：61.9% ※2019(R1)～ 2021(R3)年度は 実施せず。	小学校	本宮市	92.2%	86.7%			全国平均以上						
		全国	83.5%	91.6%									
	中学校	本宮市	75.1%	76.7%									
		全国	61.9%	62.9%									
全国標準学力検査 偏差値	小学校	平均値	53.8点	53.0点	51.8点	51.4点	51.3点	53.9点 以上 (全教科 平均値)		95.2%	イ	B	
		国語	53.5点	52.7点	51.6点	52.0点	52.0点			96.5%	イ	B	
		算数	54.2点	53.4点	52.1点	50.8点	50.5点			93.7%	イ	C	
	中学校	平均値	51.7点	51.2点	49.5点	49.0点	48.4点	51.7点 以上 (全教科 平均値)		93.6%	イ	C	
		国語	51.9点	51.7点	50.8点	50.1点	50.5点			97.7%	イ	B	
		数学	51.3点	50.7点	48.4点	48.6点	47.4点			91.7%	イ	C	
		英語	51.1点	50.9点	49.2点	48.4点	47.4点			91.7%	イ	C	
	全国体力テスト 各種目 【備考】 全国体力テスト ・総合評価A・Bは、 能力が高い ・総合評価D・Eは、 能力が低い	小学校	A・Bの 割合	本宮市	37.7%	40.3%	38.1%	36.6%	41.4%	すべての 種目で全 国平均以 上 A・Bの 割合全国 平均以上 D・Eの 割合全国 平均以下		117.6%	イ
全国				40.7%	41.4%	39.4%	未実施	35.2%					
D・Eの 割合			本宮市	27.2%	26.1%	29.0%	28.6%	25.8%			123.6%	イ	A
			全国	26.0%	25.6%	27.5%	未実施	31.9%					

指 標 名			基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価		
全国体力テスト 各種目 【備考】 全国体力テスト ・総合評価A・Bは、 能力が高い ・総合評価D・Eは、 能力が低い	中学校	本宮市	48.9%	51.4%	52.8%	48.4%	46.3%	すべての 種目で全 国平均以 上 A・Bの 割合全国 平均以上 D・Eの 割合全国 平均以下		105.0%	イ	A	
		全国	47.9%	49.5%	25.7%	未実施	44.1%			/	/	/	
		本宮市	16.0%	16.9%	20.3%	23.8%	23.7%		全国平均程度 小学校 7.2% 中学校 8.2%		103.0%	イ	A
		全国	20.6%	19.8%	10.7%	未実施	24.4%				/	/	/
肥満出現率 軽度肥満以上	小学校	10.9%	12.3%	11.7%	12.0%	12.1%	全国平均程度 小学校 7.2% 中学校 8.2%		0.0%	7	E		
	中学校	10.9%	12.1%	10.5%	12.4%	13.2%			0.0%	7	E		
むし歯の治療率 【備考】 歯科検診結果	小学校	29.9%	26.4%	30.6%	55.8%	46.4%	小学校 80% 中学校 60%		58.0%	7	B		
	中学校	35.7%	25.1%	24.4%	69.4%	68.9%			114.8%	7	A		
朝食摂取率 【備考】 「朝食について見直そ う週間運動（11月実 施）」朝食摂取率調べ （県実施） 県平均：96.6% 幼稚園：99.0% 小学校：98.4% 中学校：96.9%	市平均	98.0%	97.7%	98.3%	97.9%	97.9%	県実施の 調査の平 均値以上		101.3%	イ	A		
	幼稚園	99.4%	98.1%	98.0%	98.6%	99.2%			100.2%	イ	A		
	小学校	99.2%	99.4%	98.9%	99.1%	98.3%			99.9%	イ	B		
	中学校	95.4%	94.6%	97.2%	95.3%	96.8%			99.9%	イ	B		
特別支援教育支援員の 配置数 【備考】 H29年度現在 全国平均1.8人 先進県 3.0人	人 数	14人	16人	20人	21人	22人	24人		91.7%	イ	C		
	1 校 あたり	1.4人	1.6人	2.0人	2.1人	2.2人	2.4人		91.7%	イ	C		
通常学級における個別の 教育支援計画及び個別の 指導計画の作成	/	7校	10校	10校	10校	10校	全校で 作成		100.0%	7	A		
中学校職場体験	/	3校	3校	3校	0校 (※)	3校	全校実施		100.0%	7	A		

指 標 名		基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)	客観 評価	
P T Aを主とした家族と ふれあいを深める活動		10校	10校	10校	10校	10校	全校実施		100.0%	7	A
防災計画の見直し		10校	10校	10校	10校	10校	全校実施		100.0%	7	A
学校運営協議会の設置 状況		0校	0校	1校	3校	6校	全校設置		60.0%	7	A
読書が好きと回答する 割合 【備考】 子どもの読書に関する 保護者アンケート（本 宮市）	小学校	52.2%	54.0%	55.6%	54.3%	51.5%	小中学校 70%以上		73.6%	1	E
	中学校	48.5%	50.8%	48.8%	48.6%	45.2%			64.6%	1	E
家庭での読書時間 (1時間以上の割合) 【備考】 子どもの読書に関する 保護者アンケート（本 宮市）	小学校	28.9%	21.7%	22.9%	27.3%	27.7%	小中学校 40%以上		69.3%	1	E
	中学校	32.4%	23.8%	20.0%	27.2%	22.6%			56.5%	1	E

自己評価 (指標や現状を 踏まえた分析)	<p>① 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成については、積極的ないじめの認知を行い、その解消に向けて取り組んでいる。未解消の案件についてもその全件についてその後解消している。本市の生徒指導上の課題でもある不登校については、前年度に引き続き中学校での増加が見られるが、スクールカウンセラー（以降「SC」）やスクールソーシャルワーカー（以降「SSW」）との連携を図りつつ、少人数教育の利点を生かしながら、別室登校や適応指導教室（すまいる・るーむ）を活用するなどの対応をしている。</p> <p>② 未来を切り拓く資質・能力の育成については、チャレンジ学習の奨励や外国語指導助手の配置などにより学力の向上を図っているほか、オンラインではあるが国内派遣交流事業を通して他地域の文化や地域性に触れ視野を広げることができた。また、国のGIGAスクール構想により急激にICT化が進み、情報通信技術支援員（ICT支援員）を活用するなどした、教師のICT活用指導力の向上と情報モラル教育の充実が求められる。</p> <p>③ 心身の健全な育成を目指す教育の推進については、「学校等健康づくり推進事業補助金」を活用し各学校とも特色ある事業に取り組んでいるほか、学校給食を通し食の大切さについて学びを進めている。肥満の出現率が全国より高くなっている現状に対しては、家庭との連携を図りながら体力向上と食育の両面から減少に向け取り組んでいく。</p> <p>④ 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援については、支援を必要とする児童・生徒が増加傾向にある中、特別支援教育支援員を計画的に増員し、また個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し一人一人のニーズに合った支援を行っている。また、就学前の早い段階から保育所・幼稚園等や保健福祉部局と連携し保護者との共通理解と不安解消に努めている。</p> <p>⑤ 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進については、さまざまな職種の人から話を聞く機会などを通し地域の人材と交流することにより、教育活動の充実が図られた。また、各種団体・地域住民の見守りなどの協力により、子どもの安全・安心が確保されている。</p> <p>⑥ 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくりについては、全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入する準備を整え、教育目標を地域と共有した中で、学校と社会とが連携・協働して学校づくりを行う仕組みができてきている。また、教職員研修を充実させるなどして、教職員の資質向上に努めている。</p> <p>⑦ 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進については、学校・家庭・地域とが連携して読書活動を推進している。コロナ禍の中、家庭で過ごす時間が増えたことから、家庭での読書時間が小学校でやや増えているが、目標値には届かず、更なる事業推進が求められる。</p>
----------------------------	--

評価委員の
意見

- ① いじめについては認知された全件が解消しており、また不登校は全国では小学校が増加傾向にある中、本市は減少しており素晴らしいことである。今後も学校と各機関が連携し、また、別室登校や適応指導教室を活用し不登校児童・生徒の減少に努力してほしい。
- ② 学力向上では、コロナ禍において予定された指導時数が確保されず苦労が多かったことと推測される。授業においてはICT化を進めなければならないので、ICT活用に関する指導力の向上に期待する。
- ③ 肥満の出現率が高くなっているが、体力は若干向上していると思われる。従来の取り組みを継続するとともに、家庭との連携を密にしてほしい。
- ④ 特別な支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあり、特別支援教育支援員を計画的に増員されており評価に値する。今後も必要とする数の支援員の配置に努力してほしい。
- ⑤ 自己評価については、指標や現状を基に概ね適切に評価されている。取組の成果として、児童・生徒の成長や学校の変容を具体的に表記しても良いのではないかと感じた。
- ⑥ コロナ禍でありながら、教育委員会の献身的な取組により、各指標が向上している点を評価したい。その上で、目指す姿にどこまで迫っているのかという評価・分析があっても良いのではないかと感じた。

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施策名	1	自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成
施策の概要		<p>(1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。</p> <p>(2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようにするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育の取り組みを推進します。</p> <p>(3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。</p>

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	道徳教育の推進	<p>道徳教育の要である道徳科の授業を充実（量的確保・質的改善）させるとともに、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。</p> <p>また、東日本大震災・原子力災害を風化させることなく、引き続き、真の復興の担い手を育てるためにも、被災した人々とのかかわりや地域を見つめ直す活動などを通して、他者を思いやる心や生命尊重、規範意識、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道徳性の育成に努めます。</p>	<p>道徳科の授業を中心にし、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進した。</p> <p>他者を思いやる心や生命尊重、規範意識、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道徳性の育成により、一層の質的改善に努めることが求められる。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
2	特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業	<p>特別活動における「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点を踏まえた指導が確実に行われるよう、特別活動の基盤的役割を担う「学級活動」の指導を重視し、小学校の経験・学びを中学校に活かす継続的な指導を行います。</p> <p>また、児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育の充実を図ります。</p>	<p>小学校においては、日本サッカー協会事業として、スポーツ選手等から夢や挫折、目標を学ぶ「夢の教室」をオンラインで開催した。</p> <p>また、中学校においては、様々な職業人の話を聞くなどし、生徒が自らの将来像を考え、勤労観を養う等の経験をした。</p> <p>コロナ禍の中で人的確保や実施方法について課題があるが、マイノートを活用することで自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに主体的に学びに向かう力を育み、自己表現につなぐことができた。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
3	国内・海外派遣交流事業	<p>国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、直接の交流はできなかったが、北海道富良野市立富良野小学校と本宮小学校の児童がオンラインで交流することができた。</p> <p>海外との交流に関しても、英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクールと本宮第一中学校、第二中学校とのオンライン交流や、英国ダウンスル小学校と白岩小学校とのビデオ交流を実施することができた。</p> <p>今後も手法を工夫し、効果的に継続できる仕組みづくりが必要である。</p>
	事業担当課	幼保学校課・国際交流課	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
4	体験活動促進事業	自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、各種交流活動などの支援を充実することで、児童生徒が自然と触れ合ったり、実体験をとおして学んだりできるようにし、自分達を取り巻く「ひと・もの・こと」に主体的・積極的によりよくかわろうとする態度を育てます。	屋外運動機会が減る冬場に、スキー体験教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。 冬季の運動不足解消のため、次年度以降も屋外運動の機会を創出する。
	事業担当課	幼保学校課	
5	伝統・文化に関する教育の推進	郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、地域とともによりよく生きることができるようにするため、地域学習を積極的に取り入れたり、地域の人材を有効に活用したりしながら、地域の伝統文化を継承・発展させるための教育を推進します。	コロナ禍による制約がある中で練習を積み重ね、県吹奏楽コンクールや安達地区小中学校音楽祭に参加した。音楽祭等に係る諸経費や負担金の支援を行った。 今後、文化活動を通して情感あふれる表現や鑑賞の基礎となる力を身につけさせる。
	事業担当課	幼保学校課	
6	読書活動の充実による豊かな心の育成	子どもたちが良書と出あえるような場や多様な情報を積極的に提供し、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりする体験を増やすことで豊かな心の育成につなげていきます。	学校図書館における学習活動を充実するため、2名の図書司書を配置し指導を行った。 読書に対する興味をさらに深め読書習慣を身につけることにより、日常生活に必要な知識や幅広い想像力を高めるとともに、豊かな感性を養うため計画的に図書を購入する。
	事業担当課	幼保学校課	
7	スクールソーシャルワーカー配置事業	学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して支援を行います。 具体的には、学校、家庭、地域、保健福祉部局や各種関係機関等の様々な環境へ働き掛け、連携をしながら、個人の資質と環境から見立てを行ったり、相互の関係性を整理したりしながら、よりよい生活が送れるよう支援活動を行います。	2名のSSWが市内の小・中学校の要請を受け、不登校・いじめなどを含めた児童・生徒が抱える課題解決に資した。 不登校やいじめ、暴力行為などについて専門的な見地から学校と関係機関の仲介、個々の状況に応じた相談助言を行ってきた。 今後も専門的な見地から学校と関係機関をつなぎ、福祉的な立場から家庭への相談助言を行うことが必要である。
	事業担当課	幼保学校課	
8	学びの場への復帰支援事業	様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室（すまいる・るーむ）」を開設して、学校との連携のもと学校復帰を支援したり、居場所づくりや学習の保障を行ったりします。	学習指導や自立活動を支援することにより、学習や生活に取り組む態度や意欲を高めることができた。 今後も適応指導やカウンセリング、学習環境の整備などの支援を行い、在籍校への復帰や社会的自立を支援する必要がある。
	事業担当課	幼保学校課	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
9	教育相談体制の充実	<p>県のSC等派遣事業を活用し、中学校区ごとにSCを配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。</p> <p>また、保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。</p>	<p>各学校で課題を抱える児童・生徒の心理的支援を積極的に行い、また、各種関係機関と連携し、児童・生徒の家庭環境への支援を行った。</p> <p>小学校と幼稚園・保育所の連絡を密にし、早期に就学相談を行っている。</p> <p>県派遣のSCは、勤務日が年30日と決められているため、その効果的な活用方法を摸索しながらの実践となっている。また、他市町村に先駆けて、年3回のSC情報交換会を実施し、カウンセリング活動の充実を図っている。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
10	保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化	<p>要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。</p> <p>○児童虐待への対応 「要保護児童への迅速な危機対応」及び「要支援児童等への未然予防」を目的としたケース会議への参加や開催等を推進し、多方面からの支援を行います。</p> <p>○経済的困窮への対応 就学援助制度による負担の軽減の勧奨や、保健福祉部局や各種関係機関等のケース会議への参加などを通して、多方面からの支援を行います。</p> <p>○非行等、問題行動への対応 各地域の青少年健全育成協議会や防犯協会、学校警察連絡協議会、各種関係機関等との連携のもと、校区内パトロール、家庭教育や未然防止に関する啓発・研修活動などを行い、家庭、学校、地域のつながりを強めながら子ども達の健全育成を推進します。</p>	<p>経済的な理由により就学困難な児童を援助するための就学援助費と特別支援教育費の扶助を行った。</p> <p>また、関係機関のケース会議への参加や開催等を推進し、多方面からの支援を行っている。</p> <p>子どもたちの安全・安心を確保するため、関係機関及び地域住民等が安全な登下校を地域全体で見守り、子どもたちを犯罪から守る取組を行っている。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針 (改善点等)	<ol style="list-style-type: none"> ① 他者を思いやる心や生命尊重、規範意識、伝統や文化を尊重する心など、未来を担う子どもの人格形成の基盤となる道徳性の育成に努める。 ② 国際理解教育や英国を相手国とする国際交流の取組を通して、多文化共生の意識の醸成を図る。 ③ 自分の将来に夢や希望をもって努力しようとする意欲や態度を育てるキャリア教育を継続する。 ④ 児童・生徒が抱える問題は複雑化しており、SCやSSWの活用、保健福祉部局との連携を図り教育相談や就学相談を充実させながら、いじめや不登校の減少に努め、また児童虐待に対する迅速な対応を実践する。 ⑤ 様々な理由で学校に登校できない児童・生徒を支援するため適応指導指導教室を引き続き開設し、学校への復帰、社会的自立を支援する。
-------------------	---

評価委員
の意見

- ① 道徳性の育成をどう進めるかの具体策がほしい。言葉使いも大事な道徳であり、家庭とも協力し道徳教育を推進されたい。
- ② キャリア教育の充実には、マイ・ノート活用の充実が求められる。
- ③ 国際理解教育は、本宮市の特徴的な教育なので、更なる充実を期待したい。
- ④ 国際理解は相手を理解し受け入れることから始まる。コロナ禍においてもオンラインを活用しての交流を開催したことは児童・生徒にとって価値ある体験ができ意義深い。また、富良野市の小学生とのオンラインによる交流も意義あることである。
- ⑤ コロナ禍において職場を実際に訪問できない中、職業に従事している方を講師として学校に招き話を聞くなど、工夫した取り組みが見られ意義深い。
- ⑥ 「すまいる・る一む」で定期テストを受けられるようにしたり、オンラインで授業を受けられるようにしたりするなど活動の充実が図られ、不登校改善に大きく寄与している。
- ⑦ 児童・生徒そして保護者が抱える問題は多岐にわたり、ＳＣの役割は年々大きくなっている。相談役としてそしてコーディネーターとしてよく活躍していただいている。今後も配置を継続してほしい。
- ⑧ 特別支援教育・不登校の課題には、支援員の配置、ＳＣ・ＳＳＷの活用など、充実した施策が取り入れられていることを数値以上に評価したい。

主担当課	幼保学校課
------	-------

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施策名	2	未来を切り拓く資質・能力の育成
施策の概要	<p>(1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。</p> <p>(2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	育成を目指す資質・能力の明確化	<p>知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを目指し、3つの柱に整理された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく関連付けながら育成します。</p>	<p>各教科における資質・能力を明確にし、各学校で授業力向上のための研修を充実させた。 「生きる力」を身に付けさせるための指導力向上を目指すために校内研修等の充実を図る。</p>
	事業担当課		
2	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善	<p>児童生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、教員の指導力を高める研修の充実を図ります。</p>	<p>教員の指導力を高める研修の充実を図った。 引き続き教員の指導力を高めるため、授業改善のための校内研修の充実を図る。</p>
	事業担当課		
3	カリキュラム・マネジメントの確立	<p>児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めます。 特に、論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の育成を目指し、児童の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育んでいきます。</p>	<p>教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めた。 学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育む。 また、地域の人材・素材の活用を積極的に進める。</p>
	事業担当課		
4	保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進	<p>保育所・幼稚園、小・中学校間で、園児・児童・生徒の学習状況など学力向上にかかわる課題を共有・検討するための協議会等を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究協議など様々な取り組みを展開します。</p>	<p>学力向上委員会のほか、中学校区毎に随時研修会や授業研究会等を開き、授業力向上に努めた。 学力向上にかかわる課題を共有、検討するための協議会等を開催する。</p>
	事業担当課		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	チャレンジ学習の奨励	<p>各種検定の受験を奨励することにより、基礎学力や学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す意欲を高めます。</p> <p>日本漢字能力検定・実用数学技能検定・実用英語技能検定。</p>	<p>漢字検定、算数・数学検定、英語検定受験希望者に、受験料補助を行い児童生徒の学力向上対策の一助とした。また目標をもって学習に取り組んできた努力を賞するため、小学校、中学校の各部門の最上位者を表彰した。</p> <p>検定に対する興味、関心を高め対策指導をすることで受検者数増を目指す。</p>
	事業担当課		
6	外国語活動の充実（外国語指導助手配置事業）	<p>外国人英語指導助手による小学校の外国語活動・外国語科や中学校の外国語科の指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。また、小学校の外国語において、指導者がこれまで以上に自信を持って授業を展開することができるよう、小・中学校の教員による学び合いを推進するとともに、研修の充実を図ります。</p>	<p>各中学校区に1名、計3名の外国語指導助手を配置し、ネイティブに身近で触れる機会を提供した。外国語指導助手を専門に派遣する民間会社を活用し、外国語指導助手の安定的な質の確保と研修・危機管理体制の充実を図ることができた。</p> <p>併せて、小学校教員を対象に英語指導力向上研修（オンライン）を実施し、教員の育成を図った。</p>
	事業担当課		
7	国際理解教育の推進	<p>子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や外国語指導助手等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。</p>	<p>市内全ての小中学校で福島県国際交流協会の国際理解講演会を実施した。</p> <p>また、英国との繋がりを活かして元駐英特命全権大使による講演会を全中学校で実施した。</p> <p>多文化共生の意識の醸成や海外で活躍された方の講話を聴くことでキャリア教育の充実を図ることができた。</p>
	事業担当課		
8	国内・海外派遣交流事業（再掲）	<p>国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、直接の交流はできなかったが、北海道富良野市立富良野小学校と本宮小学校の児童がオンラインで交流することができた。</p> <p>海外との交流に関しても、英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクールと本宮第一中学校、第二中学校とのオンライン交流や、英国ダウセル小学校と白岩小学校とのビデオ交流を実施することができた。</p> <p>今後も手法を工夫し、効果的に継続できる仕組みづくりが必要である。</p>
	事業担当課		
9	理数教育の推進（科学的リテラシーを含む）	<p>理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。</p> <p>また、理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。</p>	<p>興味・関心を高め、科学的、数学的な思考力の育成を図るための授業改善を行った。</p> <p>理科や算数・数学に対する興味・関心を高めるために教材・教具を工夫し、科学的数学的な思考力の育成を図る。</p>
	事業担当課		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
10	ICT活用能力と情報モラルの育成	<p>社会の急速な情報化に対応するため、引き続き、ICT機器等の教育環境の維持向上に努めるとともに、教員研修の充実を図りながら、子どもたちの発達段階に応じて、効果的に情報を集めたり、必要な情報を選択して活用したりなどができる情報活用能力の育成に努めます。</p> <p>また、プログラミング教育をはじめとして、新学習指導要領に対応したICT環境の整備・充実とICT活用に関する指導力の向上を図ります。</p> <p>一方、携帯電話等の普及に伴うメールやSNS等、インターネット上でのいじめや有害情報等の問題を踏まえ、親子で参加できる「情報モラルやマナーに関する講演会」を開催するなど、情報モラル教育を推進します。</p>	<p>学校教育の中で急速にICT化が進み、児童生徒1人に1台ずつのタブレット端末が整備された。タブレット端末の利活用推進と教職員の指導力向上のため情報通信技術支援員（ICT支援員）を委託し、教職員の研修、操作支援等を行った。</p> <p>合わせて外部講師を招いてSNS等を含む情報モラル教室を開催し、ネット上のいじめ撲滅に向けて啓蒙活動を行った。</p> <p>プログラミング教育をはじめ、新学習指導要領に対応したICT活用に関する指導力の向上と情報モラル教育の充実が必要である。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針 (改善点等)	<ol style="list-style-type: none"> ① 外国語指導助手の配置、海外派遣、国際理解講演会等を通して直接体験する機会を提供し、グローバル人材の育成を行っていく。事業の実施にあたっては、未来人材育成基金やその他の特定財源等を活用しながら持続可能な仕組みづくりを検討する。また、デジタル技術の活用を推進する。 ② 教員の指導力、授業力向上のために、コロナの状況を見ながら校外研修への積極的な派遣やオンライン研修への参加、現職教育や互見授業などを含めた校内研修の工夫と充実を管理職のリーダーシップのもとに実践する。 ③ 小中学校におけるタブレットなどのICT機器を活用した授業の実践など、具体的な実践のための校内研修を充実させる。また、情報端末がより身近なものとなっているため、情報モラル教育に力を入れる。
-------------------	--

評価委員 の意見	<ol style="list-style-type: none"> ① 学力検査結果において、国語は横ばい傾向にあるが、算数・数学、英語においては低下傾向にあるのが心配である。「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に取り組まれているので、一層の授業改善に向けた校内研修の充実と管理職のリーダーシップに期待したい。 ② 漢検の表彰などチャレンジ学習の成果を積極的にアピールするとともに助成金の充実を図ってほしい。 ③ 外国語・国際理解関係は、本市の特徴的教育施策であり、持続可能な仕組み作りは欠かせない。目指す目標をしっかりと共有し、市民総ぐるみの取組になるよう期待したい。 ④ ICTの活用は喫緊の課題であり、情報モラル教育に教職員研修の充実は欠かせないが、同時にICT支援員の配置や情報端末のセキュリティなどの環境整備の充実も図る必要がある。
-------------	--

主担当課	幼保学校課
------	-------

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施策名	3	心身の健全な成長を目指す教育の推進
施策の概要	<p>(1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。</p> <p>(2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育を推進します。</p> <p>(3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	健康な体づくりの推進	<p>全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。</p> <p>また、各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。</p>	<p>「学校等健康づくり推進事業補助金」を小・中学校PTA団体に20万円ずつ交付し、豊かな心と確かな体力づくりのための特色ある活動の支援を行った。</p> <p>新しい生活スタイルに対応した、体験的活動などを通し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少を図る必要がある。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
2	部活動外部指導者の積極的活用	<p>部活動運営上、専門的技術指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、競技力を向上させるとともに、安全面に配慮した指導ができるように支援します。</p>	<p>専門的技術指導のため、中学校に部活動指導員2名を配置した。</p> <p>人材を確保し、専門的技術指導のできる指導員を計画的に配置する。</p> <p>また、教職員の働き方改革の一つとしても機能し、文部科学省が打ち出している休日部活動の地域移行も視野に入れていく必要がある。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
3	食育指導の推進	<p>児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭や栄養職員が小・中学校を訪問して食育指導を実施します。</p> <p>また、生産者や生産者組織と連携を図り、食に関する体験活動を通して、食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努めます。</p>	<p>栄養教諭や栄養職員が小・中学校を訪問して食育指導を実施した。</p> <p>食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努める。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
4	健康・安全教育の推進	<p>病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。</p> <p>交通事故防止に関する教育や不審者による声掛け事案などの未然防止に向けて、交通安全協会や警察などと連携して、発達段階に応じた具体的な対応について指導するとともに、通学指導ボランティアによる見守り活動の支援や通学路パトロールを行い、事故防止に努めます。</p>	<p>健康の保持・増進のため、学校保健安全法に基づく健康診断を実施した。</p> <p>要精検児童・生徒の早期発見と治療の指導により、保護者と連携を図りながら、健康の保持と増進を図る。</p> <p>また、学校において交通安全教室等による安全教育を実施し、通学指導ボランティアによる見守り活動の支援や通学路パトロールを行い、事故防止に努めた。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	市民競技力向上対策事業	トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会やもとみや駅伝大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進めます。	体力が低下している子供達へ運動に親しむ能力及び体力を育成するため、体幹トレーニング等を行った。各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取組を進める。
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針 (改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ① 体力、運動能力の低下傾向や肥満傾向については、自分手帳を活用した健康マネジメント力を育成し意識化を図るという県の施策と連動しながら健康教育を充実させる。 ② 体力、運動能力を向上させるため、体育、保健体育の授業における運動量の確保や業間における運動実践の継続、記録会を目標と位置付けた日々の積み重ね、運動部活動への積極的な参加など各校が工夫をしながら実践する。特にコロナ禍で運動習慣が不足しがちな小学生には県の「児童期運動指針」を活用し、望ましい運動習慣を形成する。 ③ 肥満の解消については、引き続き個別の健康相談や家庭との連絡会を実施するなど個に応じた指導を充実させるとともに、肥満の児童生徒を増やさないための食育・運動に関する全体指導を家庭への啓発を含め、推進する。
-------------------	--

評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① コロナ禍にありながら、この施策の関わる指標が良い結果となっていることを評価したい。 ② 体力については良い傾向にあるが、肥満傾向は努力が必要に思われる。引き続き「自分手帳」や「児童期運動指針」を活用しながら体力の向上を図ってほしい。 ③ 休日の部活動の地域移行については中学校単独ではなかなか解決できないことであり、教育委員会が中心になって進めてほしい。 ④ 好き嫌いも食わず嫌いで食さない子どもも多いと聞く。調理で工夫はされていると思うが、食料を粗末にしない心の育成に取り組んでほしい。 ⑤ 肥満・むし歯の健康課題は、学校教育というより家庭教育の影響が大きいため、家庭と一体となって解消に取り組むことを推進し、また今後も体幹トレーニングなどは是非継続してほしい。
---------	--

		主担当課	幼保学校課
基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	
施策名	4	特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	
施策の概要	(1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	特別支援教育の充実	<p>学校、保護者、関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とするすべての児童生徒（通常学級在籍も含む）が生き生きと学校生活が送れるようにします。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、それらに基づいた指導を行うとともに、基礎的環境整備の充実や合理的配慮の提供を行います。</p> <p>また、特別支援教育に関する研修会を開催し、障害の有無にかかわらず可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育の理念を共有するなど、特別支援教育に対する理解を深め、学校全体で共通理解に立った効果的な指導が行えるようにします。</p>	<p>学校、保護者、関係機関とが連携し、多動傾向等にある児童生徒や集団生活に馴染めない児童等の特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、在籍校における生活、学習等様々な教育活動へ参加できるよう適切な対応に努めている。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
2	特別支援教育支援員配置事業	<p>特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、児童生徒一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮が行えるようにします。</p> <p>また、特別支援教育支援員のケース会議へ積極的な参画など、連携を一層深められるような環境を整備し、学校全体で特別な支援を要する児童生徒を一丸となって支援できるようにします。</p>	<p>発達障がい、情緒障がい及び肢体不自由児童生徒への生活支援のため、小・中学校に特別支援教育支援員を22名配置した。</p> <p>特別な教育的支援を必要とするLD、ADHD等の障がいをもった児童生徒に対し、一人ひとりのニーズに適切に対応するため支援員を配置し、支援の質の向上のため研修を実施した。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
3	就学前の早い段階からの就学相談の推進	<p>就学に対しての不安を抱える保護者が、就学前の早い段階（年少や年長の時期も含む）から相談できる体制を作り、幼稚園・保育所や福祉関連の機関との連携のもと、就学前の早い段階からも就学に向けての情報提供など、よりよい支援ができるようにします。</p>	<p>就学に対して不安を抱える保護者が、就学前の早い段階から相談できるよう、幼稚園・保育所を中心に適宜ケース会議を開いたり、SSWや福祉関連部署が窓口となり、早期の就学相談を進めている。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針(改善点等)	<ol style="list-style-type: none"> ① 特別な支援を要する児童・生徒が、年々増加しているため、支援員の配置数を計画的に増やし、個に応じた適切な支援ができるようにする。 ② 人的環境の整備、共通理解及び共通実践の実行、家庭や専門機関との連携の充実を図り、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるようにする。 ③ 就学に対する保護者の不安解消のため就学前の早い時期からの相談体制を充実させる。幼稚園・保育所から小学校への連携はもとより、小学校から中学校への連携も保護者との共通理解を図りながら実践する。
---------------	--

評価委員の意見	<ol style="list-style-type: none"> ① 特別な支援を必要とする子を持つ保護者は小学校に入学する際は不安が大きい。修学前の取組が重要なので、早期の段階から幼稚園・保育所や子ども福祉課との連携とともに小学校も含めて教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図るための就学相談を進めてほしい。 ② 特別支援教育支援員が年々増員され、計画的に増やしていることは学校にとって大変助かることである。今後も計画的増員を継続して配置をお願いしたい。また、支援員の指導力の向上のための研修は不可欠であり、継続して進めてほしい。 ③ LDなど通教指導教室に通ったほうがよい児童も各学校にはいるが、通級指導教室が設置されている小学校は少ない。今後、実情に合わせながら充実を図ってほしい。
---------	--

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施策名	5	地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進
施策の概要	(1) 東日本大震災・原子力災害の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。 (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	地域と連携した学校教育の充実	様々な地域の人材と協働することにより、体験活動等をはじめとした教育活動の充実を図るとともに、大人や親の働く姿に学ぶことを目指し職場見学・職場体験を推進します。 また、歴史民俗資料館や文化ホール、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本等を活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。	コロナ禍の中で、職場見学・職場体験はできなかったが、様々な職種の方の話聞く場を設けるなど、教育活動の充実を図った。 地域について学習することにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進するため、社会科副読本を活用した。 新しい生活様式の中で職場体験や体験活動をどのような形で行うのか検討する。
	事業担当課	幼保学校課	
2	P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進	子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、本宮市P T A連絡協議会との連携により「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「ノーテレビ・ノーゲームの日」「読書の日」等を展開し、家族とのふれあいを深める活動を支援します。 また、各学校における「家庭の教育力を高める」講演や研修会などの取組みに対しての支援を行います。	各小・中学校P T A団体に対し、「小中学校学校教育事業等補助金」を交付した。 地域の特性を生かした体験的活動や、豊かな心と確かな学力を育む学習を展開し、児童生徒の健全で豊かな能力の向上を図る。
	事業担当課	幼保学校課	
3	防災教育の推進	「地域防災」の視点から、見直した防災計画の改定を図り、保護者や地域と連携した防災訓練等や、隣接する幼稚園・保育所、小・中学校が連携を図りながら防災教育を推進します。 また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。 さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等、東日本大震災の体験をとおして、改めて実感したことを風化させることなく継承します。	コロナ禍において共に活動することは難しい状況にあるが、情報共有などにより、隣接する幼稚園、保育所、小・中学校が連携を図りながら防災教育を推進した。 子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実させる。 令和元年度の水害の体験、教訓を踏まえた実行力のある防災教育を実践する。
	事業担当課	幼保学校課	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
4	放射線教育の推進	<p>児童生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにします。</p> <p>また、身に付けた知識をもとに、放射線事故に関連する風評被害の問題点やそれらの課題解決に向けて、主体的・積極的に考えていく思考力、判断力、表現力の育成に努めます。</p>	<p>国や県の作成した資料を活用し、放射線についての正しい知識を身に付けた。</p> <p>身に付けた知識をもとに、主体的・積極的に考え自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
5	環境教育・エネルギー教育の推進	<p>持続可能な社会の構築について関心がもてるようにし、環境保護について、教科や総合的な学習の時間等で、系統的に学習できるようにするとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。</p>	<p>各教科や総合的な学習の時間の学習内容の関連を明確にし、より指導の効果が高まる教育課程を編成した。</p> <p>体験的学習を効果的に取り入れることで学習効果を高める。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
6	子ども安全パトロール事業	<p>各種団体・地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。</p>	<p>安全、安心を確保するため、関係機関及び地域住民等が登下校を見守った。</p> <p>学校、地域、関係協力機関等の連携で安全対策体制を充実し、犯罪被害から子どもたちを守る。</p>
	事業担当課	幼保学校課	

<p>今後の取組方針(改善点等)</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域住民や関係協力機関と連携しながら子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進める。 ② 職場見学・職場体験などを通し、生きて働く知識・技能を身に付けさせ、自分で考え行動できる児童・生徒の育成に努める。 ③ 「社会に開かれた教育課程」を実践するために、地域社会にある人的・物的資源の活用が求められているが、可能な限り社会との連携を図りながら児童生徒の育成に努める。 ④ 水害の体験、教訓を踏まえ、地域の実状に合わせた実行力のある防災教育を実践し、身に付けた知識をもとに主体的・積極的に考え自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。
----------------------	---

<p>評価委員の意見</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 職場見学・職場体験を充実させるために、企業や地元商店街との連携を図る仕組み作りが必要である。 ② 地域とのつながりを保ち担い手を育てるためにも職場体験を継続してほしい。 ③ 防災教育の充実のため、地域の自主防災組織と学校の連携を図る必要がある。 ④ 震災や原発事故が風化しつつある今、放射線教育や環境教育、エネルギー教育は大切な教育であり、継続して指導してほしい。また、本市は水害被害を受けており、災害時に自ら考え行動できる児童・生徒を育ててほしい。 ⑤ 子供安全パトロール車の市内巡回と見回りの呼びかけや地域における見守り隊が充実しており、評価できる。子供の安全・安心の確保のため、今後も活動の継続をお願いしたい。
----------------	--

基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実
施策名	6	信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり
施策の概要	<p>(1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれも専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。</p> <p>(2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。</p> <p>(3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。</p> <p>(4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCAサイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	管理職研修の充実	管理職が学校の抱える様々な教育課題などに対応するため、学力向上、生徒指導、校内人材育成等のマネジメント力を高める研修を実施します。	<p>市政及び市の教育方針について理解を深めるための研修会、教職員のストレスチェック結果を基に職場環境の改善に役立てるためのオンデマンドによる研修会を実施した。</p> <p>上部機関や他の研修機会、職員の負担軽減等を総合的に勘案し、研修の時期、回数、内容等の見直しを引き続き図る必要がある。</p>
	事業担当課	教育総務課	
2	教職員研修の充実	<p>教員としての専門性や、いじめや体罰、ICT教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授等を招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。</p> <p>また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通じた実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。</p>	<p>学力向上委員会のほか、中学校区毎に随時研修会や授業研究会等を開き、また、指導主事による訪問研修を行うなど授業力向上に努めた。</p> <p>児童生徒一人に1台ずつ配備されたタブレット端末の活用促進のため、継続して情報通信技術支援員（ICT支援員）を委託し、教職員の研修、操作支援等を行った。</p> <p>教職員を対象とした授業力・指導力向上に向けた研修会を開催し、学力向上を図る。</p>
	事業担当課	幼保学校課	
3	コミュニティ・スクール（CS）の導入・充実	<p>各学校の教育目標を地域と共有する社会に開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、CSの仕組みを生かしていきます。</p> <p>また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、福島県立本宮高等学校等との連携も推進していきます。</p>	<p>白沢中学校区内の小中学校をコミュニティ・スクールとするため、推進協議会を開催し準備を進めた。</p> <p>また、推進フォーラムはオンデマンドにより配信した。（視聴回数146回）</p> <p>学校運営協議会の効果的な運営のため校長をはじめとした関係者（保護者・地区住民等）が、その意義や仕組みを尚一層理解していく必要がある。</p>
	事業担当課	教育総務課	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
4	学校に関する情報発信の充実	「学校だより」等により学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイト等を通じて、小・中学校の情報を提供します。	もとみやスクールeネットへの市内小中学校からの投稿件数は年間2,556件。また、学校便りについては、多い学校で年間49号、平均1校当たり24号を発行している。 情報発信は学校の取り組みや子供たちの様子を知らせるとともに、教育活動の理解と協力を得るためにも効果的である。
	事業担当課	教育総務課	
5	保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進	校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。 また、学校・園行事、研修会などの合同実施や、教員相互の授業を通じた交流やチームティーチング等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。	保育所・幼稚園、小・中学校が一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を高めた。 教員相互の授業を通じた交流等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図る。
	事業担当課	幼保学校課	

今後の取組方針 (改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> ① コミュニティ・スクールに関する学校関係者の理解度を高めるために、引き続きコミュニティ・スクールの意義や各学校の取組等を周知していく。 ② 教職員の業務改善の観点から、教職員の経験年数やニーズを踏まえつつ、研修内容の精選と研修方法の見直しをしていく。指導主事等の「派遣研修」を充実したり、ICTを活用した研修を推進したりすることで、教職員の資質・能力の向上に努め、学校教育のより一層の充実を図っていく。 ③ 自校の特色ある教育活動についての情報発信にばらつきがあることから、より積極的な情報発信に向けた、教職員の意識改革と各学校の体制づくりについて、働き掛けを強める。 ④ 主に中学校区単位での校種間連携を推進し、地域における課題を共有しながら、保護者との連携を通して、よりよい教育活動を行い、信頼される学校づくりに努める。
-------------------	--

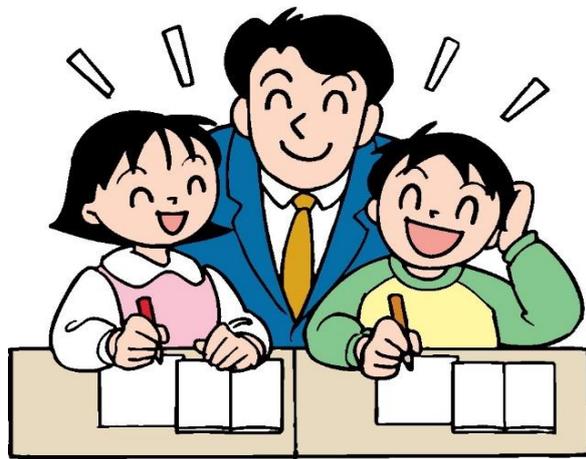
評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> ① 指導主事の訪問研修やICTの活用研修など教育委員会が中心となり教員の授業力・指導力の向上に努めていることは評価できる。時間を確保して実りある研修の実施に期待したい。 ② CSのすべての学校への導入が計画的に実施できたことを評価したい。今後は形骸化を防ぎ、CSを生かした学校経営の充実を図るために、教育委員会主催のフォーラムの開催や研修会の実施など、教育委員会の伴走支援を充実させる必要がある。 ③ 各学校の特色や良い結果が出せたことを共有しながら、地域にお願いできる絆作りを進めてほしい。 ④ 各学校において、コロナ禍により授業参観が実施できないなど、学校と保護者が情報交換する機会が減っている。学校の実態を保護者に知ってもらうには情報の内容や発信の方法を従来通りではなく工夫する必要がある。 ⑤ 校種間連携では、授業を通じた交流を通じて、指導方法の改善と相互理解が深まることが期待できるので継続してほしい。
---------	--

		主担当課	幼保学校課
基本目標	Ⅱ	子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	
施策名	7	豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	
施策の概要	<p>(1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。</p> <p>(2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。</p> <p>(3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書・公共図書館と連携しながら取組みます。</p> <p>(4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。</p>		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	朝読書や家読の推進	幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。また、「家族読書おススメ図書100選」の家庭への啓発を図り、家庭と連携しながら読書への関心を高めます。	読書に対する興味を深め、読書習慣が身につくように朝読書の取り組みや週末・長期休業時に学校図書館の貸出を行った。 日常生活に必要な知識や幅広い想像力を高めるとともに、豊かな感性を養うため計画的に図書を購入する。
	事業担当課		
2	学校図書館の活用の推進	学校司書と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。	学校司書2名を配置し学校図書館の計画的な利活用を図ることにより、児童生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させた。 深い学びの実現に向けた授業改善のため、学習活動や読書活動を充実させる。
	事業担当課		
3	公共図書館と連携した読書活動の推進	図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出（ドリーム文庫等）、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク・アニメーション等を推進します。 また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり感動を味わったりできるような環境の整備・充実に努めます。	図書館司書と読書活動ボランティアが連携し、資料、情報提供を行った。 読み聞かせ、ブックトーク、推薦図書リストの作成など読書活動ボランティアと連携し推進する。
	事業担当課		

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 図書館ネットワークシステムを活用し、学校司書・公共図書館と連携しながら読書活動を推進する。</p> <p>② 児童・生徒の読書意欲を高めるため、計画的な新刊図書等の購入や良書の紹介を行い、児童・生徒が自発的に図書室に足を運ぶよう環境を整える。 読書習慣の定着には家庭の読書環境が影響することから学校と家庭の連携による読書活動を推進する。</p> <p>③ 児童・生徒の言語能力の育成を図るため、自主的・自発的な読書活動を充実させる必要がある。また、資料を読み解き活用する、必要な情報を収集する力の育成などその必要性を理解させ、図書館活用の推進を図る。</p>
---------------	--

評価委員の意見	<p>① 豊かな心や人間性・教養・創造力を育むため、また日常生活に必要な知識や幅広い想像力を高めるためにも読書活動の推進は是非とも継続してほしい。幼児期からの啓発を充実させ、読書のよさや必要性を機会をとらえて児童・生徒に推進してほしい。</p> <p>② 本市の公共図書館を中心としたネットワークシステム、また、図書館司書や読書活動ボランティアが連携した活動は素晴らしい。今後も継続した取り組みにより読書好きな子どもの育成に期待したい。</p> <p>③ しらさわ夢図書館と学校とが連携した取組は、大いに評価したい。司書の配置やボランティアの充実は、今後も継続してほしい。</p>
---------	--



基本目標Ⅲ 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

《施策1》 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

《施策2》 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進

《施策3》 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

《施策4》 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

《施策5》 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

《施策6》 歴史と文化の継承と発信

《施策7》 都市間・多文化等交流の推進

基本目標	Ⅲ 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
基本目標の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館や図書館の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされる地域社会の実現を目指します。 ○ 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実を図れるよう支援します。 ○ 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取り組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。
施策名	<ol style="list-style-type: none"> 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実 6 歴史と文化の継承と発信 7 都市間・多文化等交流の推進

(※) 新型コロナウイルス感染症の影響を直接受けた指標

指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)		客観評価
	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2023 (R5)				
生涯学習講座 受講生数	648人	673人	520人	495人	479人	900人程度		0.0%	7	E
スポーツクラブ活動者数	1,656人	1,807人	1,872人	1,928人	2,007人	2,160人以上		92.9%	1	C
市民体カテスト参加者数	31人	68人	38人	54人	72人	80人以上		83.7%	7	A
スポーツ・施設利用者数	219,741人	202,498人	193,087人	176,641人	194,406人	300,000人以上		0.0%	7	E
図書館等利用者数	29,925人	22,906人	39,801人	32,411人	70,065人	45,750人以上 (150人以上/日)		100%以上	7	A
	98.1人/日	76.3人/日	132.6人/日	108.0人/日	233.6人/日					
年間の図書貸し出し数	107,630冊	106,040冊	106,427冊	84,518冊	135,351冊	110,000冊		100%以上	7	A
読書支援活動ボランティア人数(延べ)	320人	250人	383人	425人	439人	335人		100%以上	7	A

指標(数値目標)

指標名	基準値 2017 (H29)	実績値 2018 (H30)	実績値 2019 (R1)	実績値 2020 (R2)	実績値 2021 (R3)	目標値 2023 (R5)	指標の推移 (H29～R1)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)		客観 評価
青少年補導件数 犯罪件数(件)	0人 (2016年)	5人	2人	6人	3人	現状維持		0.0%	7	E
文化・歴史施設 来館者数(人)	11,303人	14,923人	7,047人	15,900人	6,949人	15,000人 以上		0.0%	7	E
文化・芸術イベント 参加者数(人)	3,508人	3,785人	2,424人	398人 (※)	6,275人	4,750人 以上		100%以上	7	A
文化財 保存団体数(団体)	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体	現状維持		100%	7	A

<p>自己評価 (指標や現状を 踏まえた分析)</p>	<p>① 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進については、例年と同等数の講座を企画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、講座会場内の参加者の密集を防ぐため、募集人数を施設の制限員に調整しながらの開催となったこと、文化財講座の参加者が減少したことにより前年比、前々年比で減少となった。しかし、高齢者教育として各地区で開催する長寿大学が一昨年よりも開催地区が増えたり、施設利用制限を考慮しながらも女性教育の募集人員を増加させたりするなど、分野別にみると受講生は増加している例もある。</p> <p>② 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進についても上記と同様であるが、行動が制限されていない現在、施設の利用人数の制限がなくなり、感染拡大対策が確保された大会等が例年と同数までは至らないまでも、一定数開催されるようになり、スポーツ少年団も同様に活動を再開してきたため、施設利用者が増加に転じている。</p> <p>③ 令和3年度4月より中央公民館図書室が図書館分館となって再オープンし、水没した移動図書館車も新しくなって8月下旬より本格運行を開始し、図書館・図書室・移動図書館車が一体となって、市民の読書活動を活性化する体制が整った。そのため、それぞれの館を合わせた利用人数、貸出数とも大幅な増加があった。今後も新型コロナウイルスの感染対策を行いながら、より多くの市民に利用を促していきたい。</p> <p>④ 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実については、学校支援地域本部事業により各中学校区にコーディネート者を配置し、学校が必要とする活動を支援するボランティアを派遣することにより、地域と学校の連携を図ることができた。</p> <p>⑤ 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実については、文化ホールで英国との交流をPRする「水彩画で見る英国風景早川雅信展」や水彩画教室、アフタヌーンティ講座などのワークショップをはじめとする各種企画展の開催や各種講座を開催し、市民の創造性と豊かな心を育むことにより、文化・芸術への興味を高めることができた。</p> <p>⑥ 歴史と文化の継承と発信については、ふれあい文化ホール及び歴史民俗資料館を中心として、古文書をはじめ、民俗資料や埴輪資料などを展示することで、本宮市の歴史や文化の発信を行うことができた。また、本市出身の歌手・伊藤久男さんが使用していたピアノをJR本宮駅の東西アクセスロードの完成に併せ、だれでも自由に弾くことができる「駅ピアノ」として設置することで、本市の文化を発信することができた。</p> <p>⑦ 都市間・多文化等の交流の推進については、新型コロナウイルス感染拡大の影響で直接の交流はできなかったが、オンラインを活用し北海道富良野市内の小学生と市内小学生が交流し、郷土と異なる文化を知ることで豊かな心や感性の醸成を図ることができた。</p>
<p>評価委員の 意見</p>	<p>① 施策ごとに数値目標が示され、データを基にした客観的評価はコロナ禍において実績値が低くはなっているが適切である。また、その分析をした自己評価も適切である。</p> <p>② コロナ禍において、生涯学習では長寿大学の開催地が増えたり女性教育の参加者が増え、また生涯スポーツの推進でも各種活動の参加者が増加するなど教育委員会の努力の結果であり評価に値する。</p> <p>③ 生涯学習分野は多岐にわたるので、あれもこれもになりがちだが、本宮市の良さを生かす分野への重点的な取組を行っていくことを打ち出しても良いのではないかと。</p> <p>④ 前年度よりも各活動、利用者数が多くなっていることから、現状の下、理解、対策しながら活動、利用が増えて他の活動・交流も増えればと思う。</p> <p>⑤ コミュニティスクールの導入により地域コーディネーターの役割は大きい。今後の活動に期待したい。</p> <p>⑥ 文化や芸術について、英国との交流をPRする水彩画展をはじめ、各種企画展の開催にて市民の創造性と豊かな心を育むことができたことは評価できる。今後も文化や芸術の興味を高める企画を期待したい。</p>

基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
施策名	1	共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進
施策の概要	<p>(1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習内容の充実に努めます。</p> <p>(2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。</p> <p>(3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	生涯学習事業（成人教育等）の充実	<p>教養、趣味、健康などの学習を通して、知識向上と仲間づくりを目的に、心豊かに過ごせるようにするため各種生涯学習事業を実施し、生きがいづくりや豊かな人間性の醸成と資質の向上を図ります。</p> <p>市民が生き生きと自己実現するための学習ニーズに応え、その学習成果を地域の活性化につなげるために支援します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、生涯学習センター及び白沢公民館において、21種類の各種成人講座を開催し、実人数247人、延べ515人の市民の皆さんに参加いただいた。</p> <p>近年需要が高まっているICT関連講座を4講座実施した（前年比+2）。引き続き、市民のニーズを捉えた講座を企画し、より多くの方に参加していただけるように取り組む必要がある。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
2	地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援	<p>地区公民館・分館において各種事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい環境を整えながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援を行います。</p>	<p>地区公民館におけるスポーツ行事や長寿大学などでの講座開催をNPO法人に委託し企画した。分館においては、地区振興会などが主体となり活動している。昨年と比較すると、新型コロナウイルス感染防止対策をしながら事業が実施されていたが、中止となる事業もあった。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
3	社会教育団体活動の支援	<p>社会教育団体の健全な育成と振興を図り、団体が地域における役割を果たせるよう、公民館が地域のコーディネーターとして連絡調整を図り、多様な地域活動を支援します。</p>	<p>市内の社会教育団体4団体(女性団体2団体、青少年団体2団体)に補助金を交付した。</p> <p>対象団体の活動実態を把握し、それらに応じた補助基準等の検討を行う。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
4	世代間をつなぐ学習の支援	<p>私たちの住む地域について、子どもから高齢者まで世代を超えて聞いて見て学ぶことでつながり、地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成を図るための事業を行います。</p>	<p>「もとみや歴史散歩」を開催した。地域の歴史に直接触れることで、その魅力・知識を発信することができた。</p> <p>次世代に地域の魅力を継承するための方法を模索し、人材育成につなげる必要がある。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 引き続き市民のニーズに合った生涯学習講座の開催に努める。ICT関連の講座については、初めての方でも理解しやすい構成となるよう講師と調整を図り企画していきたい。講座の受講をきっかけとした新規サークルの立ち上げ、既存サークルと連携しながら新規入会促進につながる取り組みを進める。</p> <p>② 社会教育団体への補助金については、団体の活動実態を把握しながら補助基準の検討を行う。</p> <p>③ 地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成は大きな課題であるため、事業内容の見直しや新たな方法を検討・実施して行く。</p>
---------------	---

評価委員
の意見

- ① 生涯学習で近年需要が高まっているICT関連講座を増やすなど市民のニーズに応じた講座を開設する努力がうかがえる。今後も対象者を明確にし、多くの方が参加する講座の開設に期待したい。
- ② ニーズに合った講座開設は、大切な視点だと考える。その市民ニーズをどのように取り入れようとしているのか、その方向性や手立てが示されると良い。また事業の内容や実施について知らない人が多いのではないか。生活状況の変化もありPR方法を検討してほしい。
- ③ コロナ禍でも地区公民館や分館を活用した事業が昨年以上に実施されたことは、評価できる。地域の拠点として、さらに利用しやすい環境作りに必要なことは何かの検討が期待される。
- ④ 地域の伝統・文化を受け継いでいくことに多くの課題があると思われるが、大切なことであり地域の人たちと連携しながらより良い方法を探してほしい。
- ⑤ もとみや歴史散歩は地域の歴史に直接触れることができ、魅力・知識を発信することで人材育成につながることから継続してほしい。
- ⑥ 地域の魅力を次世代に継承できる人材を育成するための具体的な方向性が示されると良い。

		主担当課	生涯学習センター
基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	
施策名	2	健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	
施策の概要	(1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。 (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。 (3) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。 (4) 総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。		

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	競技力の向上と各種大会の充実	<p>もとみやロードレース大会等に積極的に参加できる環境を整備するため、各種競技の専門家を招き、小学生から成人まで継続的な指導を行うことで、選手及び指導者の競技能力の向上と育成を図ります。</p> <p>市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会を積極的に実施します。</p>	<p>市体育協会と協力し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種市民大会の運営や参加者の取りまとめ等を行った。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら大会や事業を展開していくかが課題である。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
2	地域スポーツ活動の推進	<p>スポーツ推進委員が地域の身近な指導者として市民に適切な指導助言を行い、個々の技術向上と体力向上の支援を行うことで、地域のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に努めます。</p>	<p>地域のスポーツ行事において、各地区にいるスポーツ推進委員や体育振興員が適切な助言等を行い、各種大会の成功を助けた。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
3	スポーツ関係団体の育成・支援の充実	<p>積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開する体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努めます。</p>	<p>各団体本部との連携を図り活動実態に沿った補助金の交付、活動場所の確保、運営に関しての助言等を行った。</p> <p>各団体の構成員が高齢化かつ少数化してきている。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
4	総合型地域スポーツクラブの育成と支援	<p>子どもから大人まで地域で、身近にスポーツが楽しめる拠点として総合型地域スポーツクラブ「もとみやスポーツネットワーク」を充実させるための支援を行い、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。</p>	<p>市施設の優先的な使用を認めるとともに、新規事業や発行物については適切な助言を行った。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	

今後の取組方針(改善点等)	<ol style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止を第一に考えた事業展開をしていく。 ② できる限りの感染防止対策を行い、接触を最小限にしながらか開催できるのかを考え、体育協会をはじめとした関係団体、有識者の意見を聞きながら事業を進める。 ③ スポーツ関係団体からの相談を受け、問題を把握し公共性を確保しながら解決へ向け助言等を行う。みんなの原っぱ運動広場を適切に管理することにより、利用者が安全・安心に利用ができ、市民の健康づくり及び競技力向上をはかっていく。 ④ コミュニティ交流広場パークゴルフ場(現9コース)に更に9コース増設し18コースとする工事が完成したことにより、公式大会及び大規模大会も開催でき、市内外の利用者が増加することが予想されるため、施設の快適な利用のため、環境維持・保全を行っていく。
---------------	---

評価委員
の意見

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の中、有識者や関係団体の意見を取り入れながら感染防止策をとり開催したことは、地域のスポーツ活動の活性化に大きく寄与した。
- ② コロナ禍におけるスポーツ活動の推進策及び市民のニーズに沿ったスポーツ施設の整備が進められていること、評価できる。
- ③ みんなの原っぱ運動広場、コミュニティ交流広場パークゴルフ場等々、一人でも多くの市民に利用していただけるよう情報発信等も含め配慮願いたい。更なる市民の健康づくり及び競技力向上に期待したい。
- ④ コロナの影響で各種大会が中止される中、愛好者の競技離れが生じチーム存続の危機に陥っている状況もあり、コロナ対策を徹底して開催する方向で検討してほしい。
- ⑤ 各施設の利用しやすい環境作りに取り組んでほしい。
- ⑥ 中学校の部活動の地域移行が計画的になされている中、各学校の情報収集を行い競技別対応ができるようにスポーツネットワークなども含め、人材の確保に努めてほしい。

基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
施策名	3	「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進
施策の概要	(1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。 (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図ります。 (3) 市立図書館と学校図書館や読書サークル等と連携した読書活動を推進します。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	読書活動の推進	各種生涯学習関係事業や乳幼児健診時読み聞かせ、図書館・図書室におけるおはなし会等のあらゆる機会を通して、市民への読書活動の啓発に努めます。 「本宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭、地域、学校が協力し合って積極的な子どもの読書活動が行えるよう、環境の整備・充実に努めます。	令和3年4月より、令和元年東日本台風により浸水被害を受けた中央公民館図書室がしらすわ夢図書館の分室として新たに開館した。さらに新移動図書館車も8月から本格運行を開始して、被災前の状況に完全復旧を果たした。 今後はそれぞれの図書館(室)、移動図書館車の特徴を活かした適切な運営を行っていく必要がある。
	事業担当課	生涯学習センター	
2	学校図書館との連携による取り組みの推進	市立図書館等における読み聞かせボランティアの養成を行い学校図書館と連携しながら、おはなし会の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。 学校図書館との連携により、市立図書館職員や地域のボランティアによる学校での出張おはなし会などを実施し、子どもの読書活動を推進します。	適切な新型コロナウイルス感染防止対策などを行った上で読書活動ボランティアを学校図書館や学校の朝の読書時間のボランティアへ過去最高の人数を派遣した。 職員が学校へ出張しておはなし会やアニメーション・ブックトークなども多数実施して、子ども達が読書へ興味関心を持てるように働きかけを行った。
	事業担当課	生涯学習センター	
3	図書館ネットワークシステムの活用の推進	学校司書を配置し、図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。 また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるような環境の整備・充実に努めます。	学校司書を配置し、図書館ネットワークシステムを活用することにより、公共図書館(室)の蔵書が学校図書館でも多数利用されている。 小・中学生の貸出し冊数については学校側の意識によってばらつきがある。そのため学校司書が学校に懸命に働きかけをしている。
	事業担当課	生涯学習センター	
4	中央公民館図書室の充実	より良い読書環境を確保するために、中央公民館図書室の機能の充実を図ります。	令和3年4月より再開館した。蔵書や書架などを新調するほかに、親子で気軽に絵本を楽しめる児童室や調べもの等ができる学習室などが新設されて、図書室の機能が充実した。利用や貸出数も閉室前と比較して飛躍的に伸びた。
	事業担当課	生涯学習センター	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
5	家庭での「読み聞かせ」活動の推進	<p>妊婦さん・赤ちゃんおはなし会や10か月乳幼児健診時に行う「ブックスタート事業」での絵本の読み聞かせや配本を行い、家庭での読書の大切さを伝えます。</p> <p>ブックスタート事業以外の乳幼児健診時にも、プレブックスタート（3・4ヶ月健診）、ブックスタートプラス（1歳6か月児健診、3歳児健診）を実施して、読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせ活動を推進します。</p>	<p>市の乳幼児健診が、時間などを調整しながら実施したため、ブックスタート事業も毎月それに合わせて実施した。短時間での実施のため、本来行うべき対象親子への読み聞かせやわらべうたなども制限しなくてはならないこともあったが、家庭での読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読み聞かせの実施を呼びかけることはできた。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	

今後の取組方針 (改善点等)	<ol style="list-style-type: none"> ① 本宮市全体として、幼児・児童・生徒の読書活動を活性化するために、今後は市立図書館・図書室・学校図書館が一体となり、司書・学校司書を中心として読書活動の推進に努める必要がある。 ② 図書館資料の充実、組織の統一・強化、司書（学校司書も含む）の研修の充実・資質の向上、ボランティア養成講座の開催による読書ボランティアの養成・育成などを一層推進し、ハード面・ソフト面で子どもの読書活動を支援できる体制をつくるのが大切である。 ③ 市内小中学校児童生徒の学力向上を図るため、その基盤である読書力・読解力を身につけるために読書が不可欠である。学校・家庭と連携しながら読書への関心を高めていく。 ④ 令和元年東日本台風で被災した移動図書館車が「モトム号」としてリニューアルし、児童書を中心に約1,600冊の本を積み込み読書振興を図る。
-------------------	--

評価委員の意見	<ol style="list-style-type: none"> ① 浸水被害を受けた移動図書館車が新しくなったことから、効果的に活用するとともにもっとPRをしても良いのではないか。 ② 中央公民館の図書室及びしらすわ夢図書館の利用者数が伸びており、また多様な企画を計画的に実行されていることを評価する。図書館をより魅力的な建物にする計画をぜひ実現してほしい。 ③ 図書館ネットワークの構築、司書・学校司書・読書ボランティアの組織的な活動など誇れるシステムが構築されている。今後も活動を継承できる方の育成や研修を行い、一層読書活動を向上してほしい。 ④ 本宮市の読書環境の整備に向けた取組は、高く評価されて良いものとする。 ⑤ 学校との連携においては、何が問題なのか、もっと積極的にコミュニケーションをとる必要性を感じる。読書の必要性は、学校よりも保護者への働きかけが必要である。
---------	---

主担当課	生涯学習センター
------	----------

基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
施策名	4	学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実
施策の概要	(1) 教育環境の充実を図るために、「学校支援地域本部事業」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。 (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。 (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	学校教育活動支援事業の充実	<p>学校支援地域本部事業を実施し、学校行事等を地域により積極的に支援します。</p> <p>体験活動・ボランティア活動支援センター事業を実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供します。</p>	<p>ボランティアの派遣件数と参加延べ人数は、学校支援地域本部事業で28件178名、体験活動・ボランティア活動支援センター事業で8件117名であった。</p> <p>学校と事務局、コーディネーター間でより細やかな連携を図ること、また、ボランティアの新規確保が求められる。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
2	放課後子ども教室事業の推進	<p>地域のボランティアによる活動指導委員や安全管理員の協力を得て、放課後に学校等を活用し、子どもたちの年齢に応じた活動内容を提供するとともに、スポーツ・文化などの様々な体験活動を通して、地域社会全体で子どもの育成を支援します。</p>	<p>昨年度の参加人数は児童155人、スタッフ93名、コーディネーター7名であった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、対象学年を1～2年生にとし、定員を少なくしながら運営した。なお、スタッフの確保が引き続きの課題である。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
3	青少年健全育成事業の実施	<p>次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地区青少年育成推進協議会や関係機関等の協力を得て、各小・中・高等学校代表による「少年の主張」の発表と記念講演等を開催し、地域と連携し青少年健全育成を推進します。</p>	<p>第15回本宮市青少年健全育成推進大会を開催し、小中高校生少年の主張や記念講演を実施し青少年の健全育成を図った。</p> <p>実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催した。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	
4	学校と地域、社会教育施設との連携	<p>公民館や図書館、各社会教育施設を利用し、地域の魅力を伝える方々による出前講座や資料提供等を推進し、子どもたちに地域や社会について学ぶ機会を提供します。</p>	<p>小学校の社会科見学として中央公民館、サンライズもとみや、歴史民俗資料館の案内を行った。また、子どもたちの読書活動を促進するため、移動図書館車の運行が新規車両の納車により再開した。</p>
	事業担当課	生涯学習センター	

今後の取組方針(改善点等)	① 学校教育活動支援事業については、ボランティアを必要とする学校と連携し、効果的な学習支援を行う。 ② 放課後子ども教室事業のスタッフを確保するため、ホームページ、チラシや広報紙を活用し公募する。 ③ 青少年健全育成事業における大会の開催にあたっては、子どもたちから青少年育成にかかわる方々にとって有意義な内容となるよう青少年を取り巻く環境などを考慮した企画を行う。
---------------	---

評価委員の意見	① 学校を核とした地域づくりのために、地域学校協働本部への移行と地域コーディネーターの増員が必要である。 ② コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に積極的に取り組んでいただきたい。
---------	---

基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
施策名	5	文化や芸術に親しみ活動する機会の充実
施策の概要	(1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。 (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。 (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	企画展開催事業の充実	誰もが気軽に文化や芸術に触れ、鑑賞し、体験できるよう様々な機会を提供し、市民の芸術文化の環境を充実させます。	英国の交流をPRする「水彩画で見る英国風景早川雅信展」をはじめとする企画展を実施し、市内外から多くの来場者があった。
	事業担当課		
2	文化芸術活動の支援	市民自らが文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、環境整備を推進するために、文化施設の充実や指導的な人材の育成、各種団体の会員確保のための協力を行います。	新型コロナウイルス感染症の拡大で活動が制限される状態が続き、中止となる事業があった。 かるた大会や映画祭、文化祭は工夫を重ね実施した。
	事業担当課		
3	文化芸術鑑賞教室の開催	市民に優れた音楽や舞台芸術に触れてもらい、文化の香り高い本宮市を目指し、幼保芸術鑑賞会、市民のための芸術鑑賞会等を開催します。	市民のための芸術鑑賞は、「N響&高橋希クリスマスに送るピアノ五重奏」を実施した。幼保芸術鑑賞会は、感染症拡大防止のため中止した。
	事業担当課		

今後の取組方針(改善点等)	① 感染状況により、やむを得ず中止した事業もあったが、今後は、新型コロナ感染症防止対策をとりながら、企画展、文化芸術活動、文化芸術鑑賞教室を実施し、市民に文化や芸術にふれる機会を提供する。市民のニーズに合致した企画展や芸術鑑賞の企画・実施に努める。
---------------	--

評価委員の意見	① 感染防止対策を取りながら企画展、文化祭等の開催に向け工夫を重ね、市民がより多く参加いただけるように計画、実施されていることを評価する。今後も対策をとりながら文化や芸術に触れる機会を多く提供してほしい。
---------	--

基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
施策名	6	歴史と文化の継承と発信
施策の概要	<p>(1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。</p> <p>(2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。</p> <p>(3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。</p>	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	指定文化財等の拡充	本宮市内に伝わる文化財の保存や活用のために、文化財調査委員会とともに調査を行い、新たな文化財の指定に向けて積極的な活動を行います。	文化財調査委員会を開催し、市内の文化財等の状況の確認に努めているが、新たな指定文化財等に該当するものはなかった。
	事業担当課		
2	文化財や史跡保存の整備	岩角山などをはじめとした指定文化財の保存と整備を行い、塩ノ崎の大ザクラなど天然記念物の樹勢回復事業を実施します。 史跡や文化財の理解と保存のために、説明板の設置や修繕を年次計画により策定し実施します。	指定天然記念物の3件の樹勢回復事業を実施することができた。年次計画による文化財の看板修繕、文化財の水質検査事業、草刈り等の整備を実施した。
	事業担当課		
3	文化財講座・見学会等の開催	市民が本宮市の魅力あふれる歴史や伝統文化を理解し、郷土への誇りが持てるような講座や講演会、見学会等を開催します。 郷土の歴史理解のための、小学校の見学授業を積極的に受け入れます。	市内の文化財に対する理解を深めるため文化財講座や水害の復旧に関する講演会を実施した。また、旧市内の歴史探索の見学会を開催した。 小学校の総合学習等での見学授業やはたおり体験を受け入れた。
	事業担当課		
4	文化財保存団体等への支援	本宮市は、福島県内でも神楽や獅子舞などの民俗芸能保存団体が多く活動し、伝統文化を継承している地域ですので、民俗芸能大会の開催をとおして、後継者育成の支援を推進します。 さらに、民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を行います。	民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を実施した。民俗芸能大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
	事業担当課		

今後の取組方針(改善点等)	<p>① 本宮市の歴史・文化に親しみ、郷土への誇りと愛情を育くむために、必要な情報発信の方法や手段について検討を行いながら啓蒙を図る。</p> <p>② 文化財や各地域に伝わる伝統行事など、将来にわたり継続していけるよう人材の育成に努める。</p> <p>③ 指定文化財の有効な活用方法について検討し、市民が身近に感じられるような事業を実施する。また本宮市の魅力の一つになるよう発信に努める。</p>
---------------	--

評価委員の意見	<p>① 本宮市の歴史と文化を知ることは、郷土愛の高揚につながる。一層の情報発信を願いたい。また、継承者の育成も大切なことであり小学校の体験学習を実施するなど小さいころから歴史や文化に触れることも必要である。</p> <p>② 貴重な民俗芸能などが途絶えないよう、学校教育との連携も視野に、取り組んでいただきたい。</p> <p>③ あらゆる市民が本宮市の歴史、文化を楽しみながら学び、また身近に感じられるよう、そして本市の魅力となる事業を推進してほしい。</p> <p>④ オリエンテーリングを活用して歴史と文化に触れる機会を設けてみてはどうか。</p>
---------	--

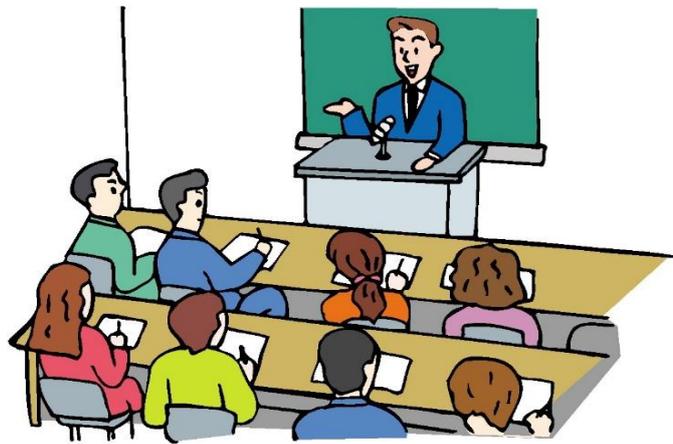
主担当課	幼保学校課
------	-------

基本目標	Ⅲ	未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援
施策名	7	都市間・多文化等交流の推進
施策の概要	(1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。 (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	国内・海外派遣交流事業（再掲）	国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。	<p>新型コロナウイルスの影響により、直接の交流はできなかったが、北海道富良野市立富良野小学校と本宮小学校の児童がオンラインで交流することができた。</p> <p>海外との交流に関しても、英国ダヴェナント・ファウンデーション・スクールと本宮第一中学校、第二中学校とのオンライン交流や、英国ダウンセル小学校と白岩小学校とのビデオ交流を実施することができた。</p> <p>今後も手法を工夫し、効果的に継続できる仕組みづくりが必要である。</p>
	事業担当課	幼保学校課・国際交流課	
2	都市間交流の推進	<p>友好都市等と、文化やスポーツなど、相互の特性を活かした交流に努めることにより、文化・スポーツの振興や健康増進を図ります。</p> <p>交流を通して、本市の文化、歴史、産業等の情報発信により、地域の魅力を改めて確認するとともに、地域への誇りや愛情が育まれるように努めます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症防止のため、埼玉県上尾市とのスポーツ交流は見送った。</p> <p>次年度はコロナ感染症対策に気を配りながら、相互の駅伝交流を通じて互いの交流を深めたい。</p>
	事業担当課	幼保学校課・生涯学習センター	

今後の取組方針(改善点等)	① 上尾市とのスポーツ交流については、上尾市からの申し入れにより規模縮小はするものの、駅伝交流については、今後も継続して交流推進を図る。 ② 新型コロナウイルス感染症予防のため、全国的な感染状況及び政府の規制状況から、開催を判断していく。
---------------	--

評価委員の意見	① オンラインを活用して交流ができたことはたいへん良かったと思う。コロナ禍での交流には難しさはあるが、交流の継続とさらなる発展への取組を推進してほしい。
---------	--



基本目標Ⅳ 安全で安心して学べる教育環境の確保

《施策1》 安全な教育施設の整備

《施策2》 安全・安心な教育環境の確保

主担当課	教育総務課
------	-------

基本目標	IV 安全で安心して学べる教育環境の確保
基本目標の概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場、また、市民が学び・交流する場であるとともに、災害時の避難所となることから、耐震性の確保されていない施設の整備、老朽化対策や長寿命化を推進します。 ○ 東日本大震災・原子力災害を踏まえ、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。
施策名	<ul style="list-style-type: none"> 1 安全な教育施設の整備 2 安全・安心な教育環境の確保

指標 (数値目標)	指標名	基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値	指標の推移 (H29~R3)	進捗率(ア) 又は 達成率(イ)		客観 評価
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2023 (R5)				
	指標設定なし										

自己評価 (指標や現状を踏まえた分析)	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校施設等耐震化推進計画に基づくたかぎ保育所（旧：本宮第2保育所）の改築工事が完了し、令和3年7月に開所することができた。 ② 令和元年東日本台風で被災した本宮第1保育所を復旧するに当たっては、園児並びに保護者が安心・安全に過ごせるよう浸水エリア以外の場所を選定し、令和4年7月開所に向け移転新築工事に着手した。 ③ 学校施設等の空間放射線量を定期的に計測し、また給食食材の放射性物質検査を実施し安全安心な給食の提供に心掛けた。 ④ 子ども達を犯罪や事故から守るため関係機関及び地域住民と協力し登下校の見守りを実施した。
評価委員の見	<ul style="list-style-type: none"> ① 施策に対する自己評価は適切であり、残された課題に取り組んでほしい。 ② 学校施設等耐震化推進計画に基づきたかぎ保育所の改築工事、また令和元年東日本台風被害の本宮第1保育所を浸水エリア外の場所を選定し、安全安心に過ごせるように工事に着手したことは大変評価できる。

主担当課	教育総務課
------	-------

基本目標	IV	安全で安心して学べる教育環境の確保
施策名	1	安全な教育施設の整備
施策の概要	(1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。 (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。 (3) 安全で快適な教育環境の整備に努めます。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	学校施設等耐震化推進事業	1981年以前に建てられた学校等施設の校舎及び体育館で床面積200㎡以上又は2階建て以上の施設のうち、耐震性能が劣る建物の耐震化事業を年次計画に基づき実施します。 2019年度第3保育所園舎新築 2020年度第2保育所園舎新築	学校施設等耐震化推進計画に基づく、たかぎ保育所（旧：本宮第2保育所）の改築が完了し令和3年7月に開所した。 今後は長寿命化計画に基づき経年劣化等の改善を図るため大規模改修を進めていく。
	事業担当課	教育総務課	
2	社会教育施設耐震化計画策定	社会教育（体育）施設の長寿命化に向け、社会教育（体育）施設耐震化計画を策定します。	各施設の長寿命化や耐震化計画について、公共施設等総合管理計画の個別計画として策定を進め、点検・診断によって施設毎の状況を把握し、優先順位により耐震補強を進める。
	事業担当課	生涯学習センター	
3	運動広場整備事業	市民の健康増進やスポーツ振興、陸上競技選手の練習環境整備、競技レベルの向上を目指し、本宮運動公園内に運動広場を整備します。	総合運動公園内にみんなの原っぱ運動広場ランニングコースを整備した。 市の駅伝チームはもちろん子どもから高齢者の方まで、気軽にランニングやウォーキングを楽しんでいる。
	事業担当課	生涯学習センター	

今後の取組方針(改善点等)	① たかぎ保育所（旧：本宮第2保育所）の改築事業により、学校・幼稚園・保育所の全施設において耐震化を確保することができた。今後、旧本宮第3保育所の園舎解体により本計画が完了する。 ② 中央公民館の耐震補強改修工事に併せ利用者の利便性を向上させるため新たにエレベーターを設置し、様々な世代が訪れ、地域や社会について学ぶ機会を提供する施設を目指す。 ③ 白沢公民館、荒井・仁井田地区公民館については、施設管理計画により優先順位をつけ順次耐震化工事を進めていく。
---------------	--

評価委員の意見	① 幼稚園・保育所を含め学校施設等が耐震化を完了できたことは高く評価できる。また、本宮第1保育所を浸水エリア以外に選定し、開所に向けての早い対応を評価したい。 ② 避難場所となる社会教育施設の耐震化について施設管理計画を策定し計画的に進めてほしい。 ③ 中央公民館にエレベーターが設置されることは肢体不自由な人でも利用できる範囲が広がり前進である。 ④ それぞれの地区の市民が安心して活用できる場の提供をお願いしたい。
---------	--

主担当課	幼保学校課
------	-------

基本目標	IV	安全で安心して学べる教育環境の確保
施策名	2	安全・安心な教育環境の確保
施策の概要	(1) 学校施設等の空間放射線量の継続的な把握、安全・安心な給食の提供により、子どもが安心できる教育環境の確保に努めます。 (2) 東日本大震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、伝統・文化に関する教育や地域学習を推進します。	

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	空間放射線量の把握と情報開示	幼稚園・保育所、小・中学校等の施設の空間線量の推移について、継続して測定し、監視を行っていきます。また、測定結果については、ホームページ等で公開していきます。	空間放射線量の推移について、継続して測定し、測定結果をホームページで公開した。 引き続き測定を実施し、公開する。
	事業担当課		
2	給食の安全性の確保対策	学校や保育所等の給食食材の放射性物質検査を実施し、安全性の確保に努めます。	セシウムが10Bq/kg未満を独自基準値として毎食測定を実施した。基準値を超えたものはなかった。 引き続き安心安全でおいしい給食を提供する。
	事業担当課		
3	体験活動促進事業（再掲）	子どもたちが、自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、さまざまな交流活動などができる支援に引き続き努めます。	屋外運動機会が減る冬場に、スキー体験教室を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため実施できなかった。 冬季の運動不足解消のため、次年度以降も屋外運動の機会を創出する。
	事業担当課		
4	防災教育の充実（再掲）	各校においては、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練等の充実を図ります。また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災の体験・教訓を継承します。	隣接する幼稚園、保育所、小・中学校が連携を図りながら防災教育を推進した。 子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実させる。
	事業担当課		
5	防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備	地域・通学区域における子どもの安全確保を図るため、関係団体と連携するとともに、防犯・安全に関する情報をメール配信できるシステムを整備します。	不審者情報など各中学校区において情報を共有し、必要に応じて一斉メールを活用した。 安全、安心を確保するため、関係機関及び地域住民等が登下校を見守った。 学校、地域、関係協力機関等の連携で安全対策体制を充実し、犯罪被害から子どもたちを守る。
	事業担当課		

<p>今後の 取組方針 (改善点等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 教職員が学校災害対応マニュアルを熟知し、緊急時に適切な判断に基づいた行動が迅速に行えるようにするため、訓練を行っておく。 ② 学校、家庭、地域の連携を強化し、日常的に危険箇所等の把握に努め、安全、安心な生活空間を確保する。 ③ 防災教育については、東日本大震災・水害等の教訓を生かしながら、具体的な対処方法等について、地域の実状にあわせた指導を行い、児童・生徒の安心・安全を確保していく。
--------------------------------	--

<p>評価委員 の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校施設等の空間線量の測定や給食の食材の放射性物質検査をホームページで公開することは、安心・安全を知らせるために適切であるが、今後も継続するか検討する余地があるのではないかと。 ② 危機管理については、洪水、土砂崩れなど予測もつかないことが頻繁に起こるようになってきて、地域の実態に即した防災教育が必要であり、学校等の指導をお願いしたい。 ③ 防災教育については、学校だけに委ねるのではなく、コミュニティ・スクールの仕組みを活用し、学校・家庭・地域が一体となって取り組めるよう教育委員会がリーダーシップを発揮していくことが必要である。 ④ 防災教育に関しては、緊急時に適切な判断に基づき迅速に行動できるようにするために、地域の現状に合わせた指導を行い児童・生徒の安心・安全を確保していただきたい。
---------------------	---

主担当課	教育総務課
------	-------

基本目標	V	教育委員会運営
施策名		教育委員会活動の充実
施策の概要		(1) 教育委員会会議の開催 (2) 学校訪問並びに教育機関等の視察・訪問 (3) 各種教育関係研修会への参加

主な取組名		主な取組の内容	成果及び課題
1	教育委員会定例会及び臨時会の開催	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育委員会を運営し、教育行政を合議し執行する。	定例会12回、臨時会1回を開催し、条例・規則そして人事に関する議案など110件を審議した。 教育施設における新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組み、児童生徒や利用者に対して適切な対応がとられているか引き続き確認した。
	事業担当課	教育総務課	
2	学校訪問の実施	小中学校、幼稚園、保育所施設を訪問し、学校経営及び教育活動概要、学校課題等の現状把握と要望の聞き取り。	校長の要請に基づく指導主事等の訪問に加え、教育委員会独自の学校訪問を実施した。3小学校、2中学校、2保育所を訪問し、概要並びに運営に関して説明を受け、現状の把握、教育活動の支援に努めた。
	事業担当課	教育総務課	
3	視察研修会の実施	教育委員会連合会研修会及び視察研修会への参加。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむなく中止となったが、今後、教育行政の推進に係る取り組みを順次再開していく。
	事業担当課	教育総務課	

今後の取組方針(改善点等)	① 市民との相互理解を深めるため、教育委員会開催の周知を図るとともに、多岐にわたる政策に関して研究協議を重ねていきたい。
---------------	--

評価委員の意見	① 市民の教育への関心は高く、また市民との相互の理解を深めるためにも積極的な情報公開に努めてほしい。 ② すべての学校にコミュニティ・スクールが導入されたので、今後は、教育委員が学校運営協議会を参観する機会などを設けることがありと良い。そのことが、市民との相互理解にもつながると考える。
---------	--

評価委員
のその他
の意見

- ① 本宮市教育振興基本計画が策定されて3年目を迎え、客観的評価区分の進捗率が年々高く設定しているにもかかわらず、客観的評価がA評価項目の割合が前年度より高くなっていることは、新型コロナウイルスの感染拡大による規制が緩和されたこともあると思うが、事業実施に向け工夫した努力のたまものであり評価に値する。新型コロナウイルスの終息は未だ見えないが、本宮市教育振興基本計画の目標達成に向けて努力願いたい。
- ② 教育に対する期待は大きく、また課題も山積しその解決策も急がれているものも多々あると思われる。教育委員会が中心となり、地域、学校、保護者が連携しそれらの課題を解決していただければと思う。
- ③ コロナ禍で様々な障害がある中であっても、着実に各施策を遂行し、成果につなげている点は、大いに評価したい。(自己評価の中で、自信を持って成果を記述して良いのではないか)
- ④ 基本目標Ⅰのように、指標が評価の客観性を担保するものになっていないところを感じられた。何を指標にすれば、より客観的な評価になるか検討が求められる。
- ⑤ 自己評価の表記が、計画3年目を終え目標に対してどのレベルまで達成できているのかが明確でない。そのため、残りの年度に何をすべきかが曖昧となっているように思う。
- ⑥ 基本理念や目指す子供像、大人像に対する達成状況は、教育委員会としてどのように捉えているのか。そのようなことがわかる表記がないのが残念である。

【用語解説】

あ

アニメーション

スペインで生まれた、読書をクイズやゲームのように楽しみながら、子どもが生まれながらにして持っている読む力を引き出し、読解力・表現力・コミュニケーション力を育む読書教育法。

インクルーシブ教育

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育。

栄養教諭

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員である。学校における食に関する指導の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な役割を担っている。

か

外国語指導助手（ALT）

小学校外国語活動・外国語科や中学校の外国語科などで、児童生徒の外国語教育や国際理解教育の向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助する職員。主に英語を母国語とする外国人青年が充てられている。（ALT：Assistant Language Teacher の略。）

科学的リテラシー

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力。

学校支援地域本部事業

地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業。

学級満足度テスト（QUテスト）

学校生活における児童生徒の意欲や満足度、および学級集団の状態を質問紙によって測定する調査。

学校司書

子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、案内などを行う職員。

カリキュラムマネジメント

学校の教育目標実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

キャリア教育

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

合理的配慮

障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）（CS）

保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。学校運営協議会（当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関）を設置する学校をコミュニティ・スクールという。

さ

情報モラル

情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度。

食育

食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てる教育。

スクールカウンセラー（SC）

児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を担う、臨床心理に専門的な知識・経験を有する学校外の専門家。

スクールソーシャルワーカー（SSW）

子どもと彼らを取りまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う。

スポーツ推進委員

市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

全国学力・学習状況調査

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査。

全国標準学力検査

学習指導要領に示された学習内容が身についているかどうかを確かめるための学力検査であり、本市においては、小学校は全学年の国語、算数、中学校は1年生・2年生の国語、社会、数学、理科、英語、3年生の国語、数学、英語を実施している。

総合型地域スポーツクラブ

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

た

チームティーチング

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人ひとりの児童生徒を指導する指導方法及び形態

適応指導教室

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学びの場への復帰を支援するとともに、自立を促す。

特別支援教育

障がいのある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育。

は

ブックスタート

乳幼児健診等の機会を利用して、司書等とボランティアが乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本を取り入れ、親子で読書に親しむきっかけを提供する。また、読み聞かせ後に、おすすめの絵本をプレゼントしている。

ブックトーク

市内の小中学校の児童生徒を対象に、司書がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、「その本の面白さを伝える」ことを目的に行う活動

プレ幼稚園

未就園児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的としている。

プログラミング教育

コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、情報技術に強い人材を育成するための教育。

保育カンファレンス

幼稚園・保育所の職員や関係者が、子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだしていくための話し合い。

ま

本宮市幼保共通カリキュラム

本宮市独自の取り組みで、保育所、幼稚園の各年齢層の育ちに応じたカリキュラムを保育所、幼稚園で統一化したもの。

本宮市幼保小中学校ポータルサイト

市内の幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

A B C

G I G Aスクール構想

G I G Aとは、Global and Innovation Gateway for Allの略。誰一人取り残すことなく子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けた施策。

I C T

Information and Communication Technology 情報通信技術。

L D ・ A D H D

LD (Learning Disability: 学習障がい) とは、「読む」、「書く」、「計算する」等の能力のうち、特定の能力に著しい困難を示すもの。また、ADHD (Attention-Deficit/Hyperactivity Disorder: 注意欠陥多動性障がい) とは、集中できない、じっとしてられない、考えるよりも先に動くなどの特徴がみられる。両者とも発達障がいに分類される。

S N S

Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする、会員制のサービスのこと。



本宮市イメージキャラクター

まゆみちゃん

本宮市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

令和4年11月